

行政常任委員会

令和 3 年 9 月 2 4 日（金）

午前 9 時 5 8 分開 会

○南委員長 おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日から、議案第 5 4 号の一般会計の歳入歳出決算から議案第 5 8 号の水道会計の決算の認定まで 5 議案の審査を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

今日の審査は、防災危機管理課までいきたいと思えます。

今日は、初めに、代表監査より総評をいただいた後に、若干の質疑応答の時間を取り、会計課長の総括説明、総務課、議会事務局、監査事務局、政策調整課、財政、防災危機で、本日は終了いたしたいと思えますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、福本代表監査より、令和 2 年度の決算の認定についての総評をお願いいたします。

○福本代表監査委員 皆さん、おはようございます。監査委員の福本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着席のまま失礼いたします。

地方自治法第 2 3 3 号第 2 項並びに地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、尾鷲市長から審査に付された令和 2 年度各会計決算につきまして審査を行った結果、別冊の審査意見書のとおり取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和 2 年度尾鷲市一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査意見書 1 ページを御覧ください。通知いたします。

審査の対象といたしましては、令和 2 年度一般会計歳入歳出決算並びに 2 本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

審査の結果といたしましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿を照合した結果、正確であると認められました。

次ページ以降、一般会計につきましては2ページから57ページに、特別会計につきましては60ページから73ページに、それぞれの歳入歳出決算額を款別に前年度と比較し整理いたしました。

また、74ページに実質収支に関する調書、75ページから77ページに財産に関する調書を整理いたしました。

続きまして、78ページのむすびを御覧ください。通知いたします。

まずは、一般会計であります。本年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

本市を取り巻く経済情勢は人口減少で、ちなみに令和3年3月31日現在の人口は1万7,053人でございます。そして、少子高齢化等の影響により、長期にわたり活力が低下してきており、財政運営においては、主な自主財源である市税収入が引き続き減少傾向にあり、また、普通交付税についても、今後、国勢調査人口の減少による影響も見込まれることから、厳しい状況が続くものと考えられます。

このような中、当市では、第7次総合計画の策定をはじめ、人口減少、高齢化社会等に対応した施策を計画的に進められるとともに、財政健全化に取り組まれております。

6ページに戻っていただき、一般会計決算状況の表を御覧ください。通知いたします。

なお、表上の表記は円単位でございますが、以降、全て万円単位の単位未満切捨てで御説明させていただきますので、御了解ください。

一般会計の決算額は、歳入が134億3,802万円で、歳出が131億2,702万円となり、歳入歳出差引額が3億1,100万円となっており、翌年度への繰り越すべき財源1,706万円を差し引いた実質収支額は2億9,394万円の黒字となっております。

次に、16ページを御覧ください。通知いたします。

歳入の約14.9%を占める市税の収入済額は19億9,677万円で、前年度と比較すると2,352万円、1.1%減少しております。

続きまして、むすびの80ページを御覧ください。通知いたします。

今後の財政運営について考察いたしますと、少子高齢化や人口減少、大規模事業者の撤退などにより、自主財源である市税収入が減少傾向にある上、依存財源である地方交付税がさらに減少する懸念もあり、歳入面において、先行き不透明な状況

が続くものと推測されます。

一方、歳出面では、老朽化した各公共施設の整備事業、地場産業の振興や中長期的な防災・減災対策の推進、子育て支援や保健福祉、集落支援等の少子高齢化対策などを進めるに当たり、引き続き財政需要は増加するものと予想されます。

とりわけ、長年の懸案となっている広域ごみ処理施設の整備につきましては、現在、東紀州5市町による東紀州環境施設組合が設立され、関係市町が連携して諸協議が進められており、今後、財政負担の見通しなど、その進捗状況について、市民に公表されたいと考えます。

今後も資金繰りについて厳しい状況が続くものと推察されることから、健全な資金運営に万全を期されるとともに、中長期的な視点で引き続き財政負担の抑制を図りつつ、適切かつ効果的な財政運営を図られたいと考えます。

次に、特別会計に移らせていただきます。

60ページを御覧ください。通知いたします。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入が22億7,948万円、歳出が22億3,802万円で、歳入歳出差引額が4,145万円の黒字となっております。

そして、後期高齢者医療事業特別会計の決算額につきましては、歳入が6億4,454万円、歳出決算額が6億3,904万円で、歳入歳出差引額が549万円の黒字となっております。

特別会計に係る意見といたしましては、令和2年度の予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行についてもおおむね適正に処理されているものと認めます。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢化率の上昇に伴い、今後、厳しい事業運営が続くものと予想されますが、医療費の抑制や財源の確保など、事業の持つ課題に対する取組について、引き続き強化を図られたいと考えております。

最後に、86ページから91ページまでの令和2年度尾鷲市基金運用状況につきましては、いずれの基金におきましても、適正に運用されているものと認めます。それぞれの基金運用につきましては、引き続き安全かつ確実な方法を取られるとともに、より慎重な取扱いを行っていただくようお願いいたします。

ちなみに、17基金の本年度現在高合計は22億1,838万円で、前年度より1億3,473万円、6.4%の増加であります。

続きまして、公営企業会計決算について御説明いたします。

それでは、お手元の令和2年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。通知いたします。

審査の対象といたしましては、令和2年度尾鷲市水道事業会計決算、病院事業会計決算でございます。

続きまして、審査の結果といたしましては、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計算計数はいずれも正確であると認めます。

経営状況、財政状況については、次の会計別に述べるとおりであります。

まず、水道事業についてであります。4ページから40ページまで、業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュ・フローの状況を整理しております。令和2年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

4ページを御覧ください。通知いたします。

業務実績についてであります。下段の表のとおり、給水戸数は9,188戸、給水人口は1万7,041人で、前年度に比べ給水戸数では102戸、給水人口では368人減少しております。

次に、13ページを御覧ください。通知いたします。

経営成績において、収益的収支を見ますと、総収益は4億8,289万円、総費用は4億5,740万円となり、2,549万円の純利益となっております。主な収益である給水収益は、平成23年度の水道料金の改定以降は減少傾向にありますが、今年度で黒字幅は減少傾向にあるものの、10期連続で黒字経営が続いております。

続きまして、34ページの水道事業会計、むすびを御覧ください。通知いたします。

本市におきましては、人口減少等に伴う給水戸数の減少や大口需要の減少も予想される中で、今後、料金収入の大幅な増加が期待できない状況にあると考えます。このような中、当年度の決算におきましては、収益の部で給水収益が人口減少の影響や新型コロナウイルス感染症対策における水道料金の減免等により3,824万円、8.5%減少しておりますが、このうち、水道料金の減免分につきましては、全額他会計補助金で補填されており、総収益は前年と比べ260万円、0.5%の減少となっております。

一方、費用の部では、営業費用が74万円、0.1%、企業債の支払利息等の営業外費用が439万円、8.8%の減少となっており、純利益は前年度と比べ282万円増益の2,549万円を計上しております。今後、人口減少等による収益の

減少に加え、老朽化に伴う施設の維持管理や更新、改良等により多額の設備投資が必要となることから、近い将来、経営状況が厳しくなることも十分に予想されます。これらのことを踏まえ、計画的かつ適正な料金改定も視野に、今後も有収率向上策の推進や徹底したコスト削減に継続的に取り組み、一層効率的かつ効果的な事業経営に努められたいと考えます。

次に、病院事業会計であります。44ページから83ページまで、業務実績等を整理しております。令和2年度における尾鷲市病院事業会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されているものと認めます。

44ページを御覧ください。通知いたします。

業務実績におきまして、前年度より入院患者数は1万4,091人、外来患者数も8,161人減少しており、病床利用率は55.9%で、前年度と比べ15ポイント低下しております。

54ページを御覧ください。通知いたします。

経営成績におきまして、収益的収支を見ますと、事業収益は44億7,204万円、事業費用は39億5,376万円となり、5億1,827万円の純利益となっております。

75ページのむすびの1を御覧ください。通知いたします。

当年度末の医師数は、前年度末より1名減少の11名で、看護師数についても10名減の145名であります。三重大学病院や紀北医師会等の協力により、365日24時間の救急医療体制を維持しております。

また、東紀州地域の二次救急医療施設であるとともに、僻地医療拠点病院、災害拠点病院、加えて東紀州地域唯一の三重県がん治療連携病院としての役割も担うなど、東紀州地域の中核病院として地域医療を担っております。

今後も関係機関との連携を図りながら、医師、看護師、薬剤師の確保に努められ、地域住民の命と健康を守り、安定的・継続的な医療の提供に努められたいと考えます。

当年度の決算における医業収益につきましては32億9,404万円で、コロナ禍の影響等により、前年度より4億5,967万円、12.2%減少しており、医業費用についても37億4,686万円で、前年度より2億226万円、5.1%減少したことで、医業収支はマイナス4億5,281万円となっており、医業収益で医業費用を賄えない状態であり、経営改善を進める必要があると考えます。

一時借入金は、当年度においても、資金不足を補うため、年度内に借入れと返済を繰り返し行ったものの、当年度末におきましては、前年度末より2億1,000万円少ない1億4,000万円となっております。

過疎、高齢化に伴う人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による一般患者の受診控えにより医業収益の減少もある中で、電子カルテシステムやリニアック等の設備更新を進めるとともに、今後も高額な医療機器の設備更新が予定されており、厳しい資金繰りが続くものと推測されることから、事業実績や計画額等を十分精査、検討し、適切かつ効率的な資金繰りに努められたいと考えます。

このような状況を踏まえた上で、より一層効率的な病院経営を進め、経費の縮減に努められるとともに、安全で質の高い医療サービスの提供を継続されたいと考えます。

以上が病院事業会計決算に対する意見でございます。

以上、一般会計、特別会計、そして、公営企業会計についての決算審査意見書の概要について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、最後に、令和2年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてであります。審査の結果といたしましては、審査に付された健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、いずれの健全化判断比率についても正確であることが認められましたことを御報告いたします。

説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、若干時間をお取りしまして、ただいまの代表監査の総評をいただいたわけなんですけれども、特にただいまの説明で気づいた点等がありましたら、随時御発言をお願いいたします。

○仲委員 せっかくでございますので、質問させていただきます。

80ページ。

○南委員長 どちら側のほう、一般会計ですか。

○仲委員 はい。

80ページにむすびの中で、今後の財政運営について考察すると始まって、市税収入が減収傾向にある、これはもちろんそうなんですけど、依存財源である地方交付税がさらに減少する懸念があると、このさらに減少という言葉なんですけど、文章的にさらに減少するというのは、どこからどういうふうに分けて、さらに減少すると言われたのかちょっとお聞きしたいんですけど、考え方としては、決算参

考資料の1ページの一般会計款別歳入決算の推移で、地方交付税が平成28年度に36億300万円、平成29年度は35億7,200万円、30年度は35億6,500万円、令和元年度から若干増えまして38億3,000万円、今回の決算では38億7,200万円と、それで、今回の補正予算で、普通交付税の関係でデジタル関係とか単位補正で3億6,580万増えています。それで、合計で、予想では予算化が40億3,800万。

この傾向を見ると、国調の人口減少が減っているにもかかわらず、この5年間の推移を見ると、決して減ってはいないですね、直近では。という意味では、さらに減少する懸念もありという文章的な考え方の意味をお示しいただきたいと。

以上です。

○福本代表監査委員 事務局のほうから説明させますので、お願いいたします。

○野地監査委員事務局長 このことについては、まず、地方交付税の減少については中長期的な意味でというふうな形で、中長期を見た上での形で書かせていただいております。

確かに、今回の補正でもございましたし、国勢人口の減少によって、交付税の減少というのは私らも予測していたんですけども、財政からも説明あったように、デジタルの件であるとか、老人福祉の件であるとか、そういうふうなもの、あと、係数の変更であるとか、そういうふうなものでプラスの基調であるというのは私どもも聞いております。

ただし、今後、中長期的に見れば、国勢調査もまたある中で、かなりの大幅な人口減少というのでも考えられますので、その辺を考慮させていただきまして、中長期的に書かせていただいたものでございます。

○仲委員 理解はできました。

ということは、文章的には、現在の社会状況の変化により若干増加しているが、中長期的には地方交付税がさらに現在でも減少する傾向が見えると、そういうような文章的なものでないと、やはり市民の方に誤解を受けるということになりますので、その点だけ指摘をしておきます。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 すみません、少し教えていただきたいんですけども、病院会計の78ページの中の未収金がありますよね。これ、過去の平成28年から令和元年まで1,800万って書いていただいているんですけども、これは、欠損金に繰り

込まれるのはいつからですか。

これ、5年前のはもう欠損金処理をされていて、未納は28年からということですね、常に5年分が未納というふうに処理されているんですか。これの回収というのは、どのような形でされたと報告されているのか教えていただければありがたいです。

○南委員長 事務局長、挙手してください。

○野地監査委員事務局長 失礼しました。

未収金につきましては、毎年5年間というふうな区切りの中で報告させていただいております。

ただし、未収金の中の具体的な詳細の件については、数字的には確認を行っていただけますけれども、については、病院のほうで、今後、決算のほうでもございますので、その部分で詳細説明があるかと思っておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○南委員長 よろしいですか。

他に、特にございませんか。

じゃ、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、代表監査の総評を終了いたします。ありがとうございました。

○福本代表監査委員 どうもありがとうございました。

○南委員長 御苦労さまでございました。

市長と副市長も退席をされます。

ここで10分休憩いたします。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前10時39分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、会計課のほうから説明をお願いいたします。

○平山会計管理者兼会計課長 会計課です。よろしくお願いたします。

それでは、進行表に基づきまして御説明をさせていただきます。

会計課からは、大まかですが、決算の総括の説明と、あと、一般会計歳入全般及

び財産に関する調書の説明、あと、3番目に会計課に係る部分の歳出の説明の3項目について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長　　お願いします。

○平山会計管理者兼会計課長　　それでは、まず、尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算主要説明書及び決算参考資料に基づき総括的に説明をさせていただきます。

最初に、歳入歳出決算書主要説明書の2ページのほうを御覧ください。通知のほう、行っておりますでしょうか。

○南委員長　　はい。

○平山会計管理者兼会計課長　　本ページは、令和2年度各会計の実質収支調の表であります。これまでの説明と繰り返しになりますが、総括となりますので、再度御説明させていただきます。

まず、令和2年度の一般会計でございますが、一般会計で実質収支が2億9,394万5,786円、国民健康保険事業特別会計では実質収支額が4,145万8,215円、後期高齢者医療事業特別会計では549万6,869円となりました。これらそれぞれの額につきましては、それぞれ翌年度へ繰り越されることとなり、今回の補正予算のほうで各会計ごとに予算計上のほうを行っております。

次に、決算参考資料のほうに移らせていただきます。

決算参考資料のほうの1ページを御覧ください。

こちらの資料につきましては、例年作成しておるものでございますが、こちらにつきましては、一般会計の歳入歳出から市税の推移、あと、人件費ですとか給料等の経年別の推移を示したものでございます。中には基金の推移ですとか市債等の推移をそれぞれ各年度ごとに記載をさせていただいております。令和2年度の決算審査上で、これら等も参考にしていただきたいと考えております。

本ページの最後の3枚のほうに移りますので、本資料の25ページのほうを御覧ください。

25ページは、令和2年度地方消費税交付金が当てられる社会保障の4経費その他社会保障施策に要した経費で、事業別の経費とその財源内訳となります。

次ページの26ページにつきましては、都市計画税の充当状況についての資料で、事業別の経費とその財源内訳となっております。

1枚おめくりいただきまして、27ページにつきましては、令和2年度に創設されました森林環境譲与税の充当状況についての資料で、事業別の経費とその財源の内訳となっております。

これらの資料の詳細につきましては、後ほど担当課から説明させていただきます。
以上で、決算の主要説明書及び参考資料に基づく総括の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入と財産に関する調書を御説明させていただきます。

なお、一般会計の歳出につきましては、各所属から説明を行い、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計につきましては、市民サービス課及び税務課より説明させていただきます。

それでは、まず、歳入全般につきまして、主なものについて御説明いたします。

決算書のほうの14、15ページ、尾鷲市歳入歳出決算の事項別明細書を御覧ください。

まず、市税からでございます。1款市税は、調定額2億663万4,327円に対して、収入済額は19億9,677万5,750円、不納欠損額252万4,583円、収入済額は1億733万3,994円であります。

市税の詳細につきましては、税務課より説明させていただいております。

少し飛びまして、26、27ページのほうへお移りください。

2款の地方譲与税の収入済額は7,787万2,000円で、主なものにつきましては、2項の自動車重量税の譲与税3,679万3,000円であります。

次に、3款の利子割交付金から、次ページになりますが、8款の環境性能割交付金までの各種交付金につきましては、それぞれ備考欄のとおりで、主なものにつきましては、7款の地方消費税交付金で、収入済額は4億66万5,000円あります。

次に、9款地方特例交付金の収入済額は1,139万4,000円、下の10款地方交付税の収入済額は38億7,285万9,000円あります。

次に、30、31ページのほうを御覧ください。

11款の交通安全対策特別交付金ですが、収入済額は177万円あります。

下の12款分担金及び負担金につきましては、収入済額が7,771万6,863円、不納欠損額が240万8,380円、収入未済額は249万5,960円あります。

内訳の主なものにつきましては、1項負担金、1目民生費負担金の収入済額5,688万3,692円のうち、主なものといしまして、4節の児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金の現年度分であります。不納欠損額240万8,380

円は保育所入所保護者負担金であります。

次に、2目衛生費負担金のほうに移りますので、次ページになります。

2目衛生費負担金の収入済額は2,045万2,971円であります。収入済額の主なものといたしまして、1節の保健費負担金の救急医療体制強化事業の紀北町の負担金ですとか、あと、2節清掃費負担金の広域ごみ処理施設整備事業他市町負担金でございます。

3目教育費負担金の収入済額は38万200円であります。内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

次に、13款使用料及び手数料の収入済額は1億1,330万174円、不納欠損額が18万1,300円、収入未済額が794万5,586円あります。

1項使用料の収入済額が3,104万400円で、不納欠損額8万5,000円、収入未済額は755万4,400円で、主なものについて申し上げます。

34、35ページを御覧ください。

3目衛生使用料の収入済額は341万5,000円で、主なものは斎場使用料であります。

飛びまして、6目の土木使用料の収入済額は2,169万3,252円で、収入未済額は755万4,400円あります。収入済額の主なものは、こちらは次ページのほうにお移りいただきまして、36、37ページでございますが、5節の住宅使用料でございます。このうち、収入未済額につきましては、全て市営住宅使用料でございます。

次に、7目教育使用料の収入済額は259万2,008円、不納欠損額8万5,000円あります。収入済額の内訳は、備考欄のとおりで、不納欠損額につきましては、幼稚園使用料であります。

次に、2項の手数料でございます。2項手数料の収入済額は8,225万9,774円、不納欠損額9万6,300円、収入未済額は39万1,186円あります。

手数料の主なものについて申し上げます。

1目の総務手数料の収入済額は728万9,600円で、内訳は、戸籍手数料や住民票手数料ほか、証明関係の手数料が主なものでございます。

次ページをおめぐりいただきまして、2目の衛生手数料に移らせていただいて、衛生手数料の収入済額は7,496万3,374円、不納欠損額が9万6,300円、収入未済額は39万1,186円あります。収入済額の主なものは、清掃工場持込処理手数料、あと、し尿処理手数料、塵芥収集手数料であります。収入未済額に

つきましては、し尿処理手数料、塵芥処理手数料に係るもので、不納欠損額につきましては、し尿処理手数料であります。

次に、40、41ページを御覧ください。

14款国庫支出金の収入済額は33億6,265万1,812円であります。

1項の国庫負担金の収入済額は8億9,100万7,864円であります。各目の負担金の内容につきましては、各備考欄のとおりでございます。

こちらのほう、多数ございますが、次、すみません。失礼しました。

失礼します、44、45ページのほうを御覧ください。

次に、2項の国庫補助金の収入済額は24億6,704万7,076円であります。うち、1目の総務費国庫補助金につきましては22億7,196万7,911円で、収入の主なものといたしましては、本欄の一番下でございます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の4億9,693万5,000円がございました。

次に、2目の民生費国庫補助金の収入済額は8,501万7,000円でございます。こちら、内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

次に、46、47ページに移りまして、3目の衛生費国庫補助金でございます。こちらの収入済額は1,724万4,000円で、主なものといたしましては、1節の保健費補助金の下の段、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として1,212万1,000円がございました。

次に、次ページにお移りください。

4目土木費国庫補助金でございます。こちらの収入済額は5,376万165円であります。主なものといたしましては、備考欄の社会資本整備総合交付金5,185万165円がございました。

次に、5目教育費国庫補助金でございます。こちらの収入済額が3,905万8,000円で、主な内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

一番下、3項の委託金でございます。収入済額が459万6,872円、1目の総務費委託金につきましては22万9,028円でございます。

次ページに移りまして、2目の民生費委託金につきましては、収入済額が436万7,844円でございます。内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

次に、15款県支出金につきましては、収入済額5億6,320万8,724円で、うち、1項の県負担金につきましては、収入済額が3億7,178万549円でございます。内訳につきましては、備考欄のとおりでございます。

次に、52ページ、53ページに移りまして、こちらのほう、3目の衛生費県負

担金につきましては、収入済額 1 2 万 5, 0 8 7 円でございます。

次に、2 項の県補助金でございますが、収入済額 1 億 4, 6 5 1 万 1, 8 5 3 円でございます。

1 目総務費県補助金につきましては、収入済額が 3 2 1 万 4, 0 0 0 円、2 目の民生費県補助金につきましては、収入済額が 6, 8 1 0 万 8, 9 9 8 円でございます。

次に、5 4、5 5 ページに移りまして、こちらのほうで、先ほどの民生費県補助金のうち、主要なものとしたしまして、こちらは 2 節の児童福祉費補助金として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として 3 7 1 万 3, 0 0 0 円がございます。

次に、3 目の衛生費県補助金でございます。収入済額が 9 5 1 万 8, 7 7 0 円でございます。

次ページ、5 6、5 7 ページに移りまして、4 目の農林水産業費県補助金、こちら収入済額が 5, 7 8 3 万 8, 8 3 5 円であります。この中で、主なものとしたしまして、3 節の水産業費補助金としたしまして、水産物供給基盤機能保全事業費補助金として 2, 2 9 5 万円がございました。

次に、5 8 ページ、5 9 ページを御覧ください。

5 目の土木費県補助金であります。収入済額が 6 8 0 万 4, 2 5 0 円、6 目教育費県補助金の収入済額が 9 5 万円、7 目消防費県補助金が 7 万 7, 0 0 0 円ございました。

3 項の委託金につきましては、収入済額は 4, 4 9 1 万 6, 3 2 2 円で、1 目の総務費委託金が 3, 7 3 3 万 6, 1 5 1 円でございます。内容につきましては、それぞれ備考欄のとおりでございます。

次に、6 0、6 1 ページを御覧ください。

2 目の商工費委託金につきましては、収入済額 9 8 万 9, 8 6 0 円、3 目の土木費委託金につきましては 5 1 5 万 8, 1 0 0 円でございます。

4 目消防費委託金は、収入済額 1 3 8 万 1, 3 7 1 円、5 目の民生費委託金につきましては 5 万 8 4 0 円でございます。

次に、6 2、6 3 ページでございますが、1 6 款の財産収入、こちらの収入済額が 4, 0 0 1 万 4, 6 9 6 円でございます。うち、1 項財産運用収入につきましては 1, 7 9 9 万 3 7 円の収入済額となっております。それぞれ内訳につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2 項の財産売払収入につきましては、収入済額が 2, 2 0 2 万 4, 6 5 9 円、

内訳といたしましては、立木売払収入及び土地建物売払収入でございます。

次に、17款の寄附金でございますが、こちら収入済額が4億2,983万5,101円で、うち、1項の寄附金につきましては、同額でございます。それぞれ寄附金の内容につきまして、こちらは1節の総務管理費寄附金としてふるさと応援寄附金4億328万8,301円ほか、災害等対策寄附金が263万3,000円と地方創生応援寄附金として100万円がございました。

次に、64、65ページにお移りいただきまして、衛生費寄附金につきましては61万3,800円、3目の農林水産業費寄附金につきましては、林業振興事業寄附金として2,230万円がございました。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金の収入済額は11億2,713万2,309円でございます。うち、1目の基金繰入金につきましては、収入済額11億2,548万3,000円で、それぞれ1目財政調整基金繰入金から次ページの10目の森林環境譲与税基金繰入金までの各繰入金でございます。

次に、2項の特別会計繰入金でございます。収入済額は164万9,309円で、内訳といたしましては、1目の国民健康保険事業会計繰入金の140万1,202円、あと、2目の後期高齢者医療事業会計繰入金として24万8,107円でございます。

次に、68、69ページに移りまして、19款の繰越金です。繰越金につきましては、収入済額1億9,317万6,596円で、内訳といたしましては、こちらは繰越金の前年度繰越金1億9,244万1,596円ほか、下記のとおりでございます。

次に、20款の諸収入でございます。こちらの収入済額が1億5,776万7,587円でございます。内訳といたしましては、1目の延滞金加算金及び過料、以下、市預金利子、貸付金元利収入等となっており、内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

次に、70、71ページで、4項の受託事業収入でございます。こちら収入済額が5,711万9,000円で、うち、1節の地域支援事業受託事業収入として5,711万9,000円がございました。

次に、5項の雑入でございます。こちらにつきましては多岐にわたりますので、主要な事項を説明させていただきます。

雑入の収入済額につきましては9,020万942円でございます。うち、2節の総務費雑入の収入済額は3,299万5,533円でございます。このうち、額は

小さいのですが、一番上の部分の白地図等売却代が会計課所管の部分になりまして、こちらにつきましては、白地図及び尾鷲市史の販売といたしまして2万940円がございました。その他の内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

次に、72、73ページにつきましても、ずっとこちらのほうは各雑入の収入が続いております。

次に、74、75ページのほうで、3節の民生費雑入につきましては、収入済額が2,071万464円、こちらで不納欠損額が86万5,530円、収入未済額につきましては1,080万4,164円となっております。こちらの収入未済額につきましては、生活保護法第63条による返還金等でございます。収入の主な内訳につきましては、先ほどの生活保護法第63条による返還金の現年度分ほか、以下のとおりとなっております。額の大きいものとして、中段に紀北広域連合負担金前年度精算金として1,527万1,410円がございました。

下の4節の衛生費雑入につきましては、収入済額が907万8,590円でございます。主なものといたしましては、折橋墓地移転事業に伴う補償金664万4,000円がございました。

次に、76、77ページにつきましては、5節の商工費雑入から11節の議会費雑入までのそれぞれの収入済額と内訳について、記載のほうをさせていただいております。

次に、78、79ページにお移りください。

こちらは21款の市債でございます。市債の収入済額は9億7,270万円で、うち、1項の市債が9億7,270万円でございます。

1目総務債につきましては、収入済額が5億1,140万円で、こちらは本庁舎耐震改修事業債でございます。

2節防災対策事業債の収入済額1億3,870万円につきましては、防災行政無線デジタル化事業債でございます。

次に、2目の民生費につきましては、それぞれ1節から4節までの各事業債でございます。主なものにつきましては、1節の障害者福祉事業債の2,600万円でございます。

次に、3目の衛生債の収入済額が1,320万円で、こちらにつきましては救急医療体制強化事業債でございます。

4目の農林水産業債につきましては、収入済額が4,070万円で、そのうち1節農業用水路整備事業債の収入済額が370万円となっております。

次に、８０、８１ページに移りまして、先ほどの農林水産事業債の３節の水産基盤整備事業債として収入済額２,２９０万、こちらにつきましては水産基盤ストックマネジメント事業債となっております。

５目の土木債につきましては、収入済額が８,３７０万円で、これらの事業債につきましては各備考記載のもので、主なものとしたしましては、２節の道路整備事業債の４,６３０万円がございます。

次に、６目の消防債が収入済額７８０万円で、こちらは消防団車両等整備事業債でございます。

７目の教育債につきましては収入済額１,１６０万円で、こちらは１節の学校教育施設等整備事業債として８４０万円と、次ページに移っていただき、社会教育施設等整備事業債として３２０万円がございます。

次に、８目の臨時財政対策債につきましては、収入済額が２億２,７８０万円、９目の減収補填債につきましては収入済額１,３６０万円、次に、１３目の災害復旧債につきましては１,１９０万円の収入済額で、公共土木施設等災害復旧事業債でございます。

以上、歳入合計が予算現額で１３４億７,６４３万９,０００円、調定額が１３５万７,３２５万３,９２２円、収入済額１３４億３,８０２万６,９２５円、不納欠損額が５９７万９,７９３円、収入未済額につきましては１億２,９２４万７,２０４円となっております。

次ページ、８４から８７ページにつきましては、繰越明許費の再掲分となっております。

以上が一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、決算書の３９２ページのほうを御覧ください。財産に関する調書のほうでございます。

こちら、財産に関する調書でございます。

まず、１の公有財産の土地についてであります。表の決算年度中増減高区分の公共用財産のうち、学校で９,９４７平米の減少、公営住宅で２,０４３平米の減少となっております。これは、三木里、三木小学校の公用の廃止、また、新田の市営住宅の公用廃止に伴う普通財産への所管替えによるものであります。公共財産のその他の１０４平米の増加及び宅地の４５９平方メートルの増加につきましては、新田町等の土地のこちらは公有財産への所管替えによるものであります。

続きまして、３９３ページを御覧ください。

建物についてであります。表の決算年度中増減高区分の公共用財産のうち、学校の木造、非木造の減少分につきましては、先ほどの三木里、三木小学校の公用廃止に伴う減少分、公営住宅の木造の減少分につきましては、新田市営住宅の減少分で、合計決算年度中増減高は、学校で4,302平方メートルの減少、公営住宅で212平方メートルの減少となりました。

失礼いたしました。次、決算書のほうの394ページ、395ページのほうを御覧ください。

(2)の市有林でございます。普通林、制限林共に、こちらは、増減はございませんでした。

下段の(3)の有価証券につきましても、令和2年度中は、増減はございませんでした。

次に、396、397ページを御覧ください。

(4)が出資による権利でございます。こちらにつきましても増減はございませんでしたので、決算年度末現在高合計は前年度と同額の1億6,077万2,479円となっております。

次に、398、399ページを御覧ください。

2の物品ですが、小型乗用自動車及び普通特殊自動車がそれぞれ1台減となりました。このことから、決算年度末現在高は2台の減で、車両が104台、和船が1隻となりました。この和船1隻につきましては、水産農林課の管理でございます。

続きまして、3の債権につきましては、奨学資金貸付金が233万円減少し、決算年度末現在額が2,439万5,000円、市民税特別徴収翌年度徴収金が95万8,400円増加し、8,568万9,600円となりました。これにより債権の決算年度末現在高は1億1,008万4,600円となっております。

次に、400、401ページを御覧ください。

4の基金でございます。令和2年度の基金の状況につきましては、基金の決算年度中増減高は1億3,473万4円の増加で、決算年度末現在高は22億1,838万7,021円となりました。こちらにつきましては令和3年3月31日現在の残高でございます。

以上で、一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

委員長。

○南委員長　　引き続き。

○平山会計管理者兼会計課長　　引き続きまして、会計課所管分の歳出について説

明をさせていただきます。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、会計課所管分を御説明いたします。

決算書92、93ページのほうにお戻りください。

一般会計、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額12億496万円に対しまして、支出済額が11億8,907万6,159円、繰越明許費が52万8,000円、不用額1,535万5,841円でございます。この一般管理費につきましては、複数の課にまたがっておることから、会計課、歳出のみを資料としてまとめましたので、これに基づき説明させていただきます。

会計課資料の4ページのほうを御覧ください。

こちら、資料4でございます。表内の括弧書きにつきましては、全ての所属の総額を記載しております。

2款総務費における会計課分の支出済合計額は119万7,280円で、会計事務及び庁内事務経費であります。

節別にて詳細を申し上げます。

まず、10節の需用費でございます。会計課所管の10節需用費の支出済額としては89万1,112円となります。うち、消耗品費23万8,317円は、コピー用紙や出納員等の使用する日付領収印の印面の購入費などであります。下の印刷製本費65万2,795円は、決算書印刷製本代ほか、会計事務帳票類等の印刷代でございます。

次に、11節の役務費であります。11節役務の支出済額は23万6,461円で、通信運搬費20万2,063円は口座振込通知等郵送代、保険料3万4,398円は全国市長会公金総合保険保険料であります。

次に、13節使用料及び賃借料でございます。13節の使用料及び賃借料4万3,367円は複合機使用料であります。

次に、18節負担金、補助及び交付金でございます。18節負担金、補助及び交付金は、県下14市の会計管理者で組織します三重県都市会計管理者協議会の負担金5,000円であります。

一般管理費については以上であります。

次に、下の表の11款公債費、1項公債費、2目利子、23節償還金、利子及び割引料でございます。総予算現額が4,429万9,000に対しまして、総支出済額が4,388万7,291円、総不用額として41万1,709円あります。そ

のうち、会計課所管分につきましては、予算現額が41万1,000円で、支出済額はゼロ円、不用額が41万1,000円であります。これは、一時借入れを行った際に支払利息として予算計上しているもので、令和2年度につきましては、一時借入れを行いませんので不執行となっております。

会計課所管分の決算につきましては、以上でございます。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○南委員長 会計課からの説明は以上でございます。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、会計課の審査を終了いたします。

続いて、総務課に入ってくださいます。ありがとうございました。

それでは、引き続き会議を続行いたします。

次に、総務課、選挙管理委員会を含む説明を求めます。

できたら午前中に総務のほうは終了いたしたいと思いますので、御協力お願いいたします。

○竹平総務課長 それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係について、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書のほか、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算審査意見書及び行政常任委員会資料等に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、人件費につきまして、一括にて御説明をさせていただきたいと思います。

人件費は、決算書においてそれぞれの科目に集計しており、多岐にわたっておりますので、尾鷲市監査委員から提出されています令和2年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書をもって御説明をさせていただきます。

決算審査意見書の54ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

これは、令和2年度節別決算額の集計表でございます。この集計表の中で、1節報酬から4節共済費までについて御説明をいたします。

次ページの57ページを御覧ください。

決算額の集計となっております。

1節報酬、令和2年度決算額合計は2億5,456万2,078円で、対前年度増減率は203.3%、1億7,064万9,980円の増でございます。増額の主な要因として、令和元年度は会計年度職員の報酬を賃金として計上しておりましたが、

令和2年度より、報酬、給料、職員手当に区分の変更を行ったことによるものでございます。報酬の主なものとして、会計年度職員の報酬額134名分、1億7,122万7,100円と議員報酬4,960万8,077円となっております。

次に、2節給料、決算額6億5,817万2,081円で、対前年度増減率は0.6%の減で、職員数は10名減となっております。

3節職員手当等、決算額4億4,353万1,742円で、対前年度増減率は7%の減となっております。これは、令和元年度の退職者が12名であったのに対し、令和2年度の退職者は5名で、退職手当約5,263万円の減が主な要因でございます。

4節共済費、決算額2億5,856万8,699円で、対前年度増減率は2%の減となっております。

この1節から4節までの人件費の決算額合計は16億1,483万4,600円で、令和2年度決算額合計額131億2,702万139円の約12.3%を占めており、前年度の賃金を含めた比較においては1億715万1,123万円の減ということになっております。この給料、職員手当、共済費の給与費等の推移につきましては、別紙の決算参考資料に記載されておりますので、また、そちらのほうを御参照いただきたいと思います。これによると、平成25年度との比較では、一般会計で職員数が11名の減、給与費等は3億4,324万5,000円の減となっております。

続きまして、7節賃金につきましては、先ほど申ささせていただいたとおり、令和2年度より報酬、給料、職員手当に区分の変更を行い、皆減をしております。なお、人件費のうち、議員報酬及び期末手当、共済並びに消防団員等公務災害補償等共済基金掛金、会計年度任用職員の共済費等を除く職員人件費につきましては、行政常任委員会の資料の1ページに、また、会計年度任用職員については2ページに、款別に記載をさせていただいておりますので、御参照ください。

次に、職員手当等の時間外手当について御説明させていただきますので、別冊の尾鷲市一般会計歳入歳出決算主要説明書の53、54ページを御覧願います。通知をさせていただきます。

職員手当等、3節明細書で款別、費目別に記載してございますが、53ページの右から2番目の時間外手当の欄を御覧ください。

1款議会費から9款教育費までの一般会計時間外手当の合計額は2,134万4,904円でございます。これは、前年度と比較しますと1,353万742円の減となっておりますが、令和元年度は三重県知事選挙、三重県議会議員選挙及び参議

院選挙があり、選挙費で797万8,848円、また、令和2年度においては、イベントが中止になったことなど、主な要因となっております。

それでは、職員人件費以外の歳出について御説明をさせていただきたいと思えます。

決算書の92、93ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額12億496万円に対し、支出済額は11億8,907万6,159円、不用額は1,535万5,841円となっております。1目一般管理費については、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しておりますので、行政常任委員会の資料にて御説明をさせていただきます。

それでは、資料の3ページを通知させていただきます。

この明細書は、上段の括弧書きは決算書に記載の額で、下段が総務課に係る決算額でございます。

それでは、説明をさせていただきます。

1節報酬1,328万6,516円の支出は、庁舎内の市民サービス課、会計課、福祉保健課、税務課、政策調整課、防災危機管理課11名分の会計年度任用職員報酬で、不用額は35万5,484円でございます。

7節報償費85万2,520円の支出は、職員採用試験時の外部面接官の報償費及び顧問弁護士費用48万円及び損害賠償請求事件に係る着手金等の32万2,520円でございます。繰越明許費でございます52万8,000円につきましては、令和3年3月25日に原告の請求を棄却する判決があり、控訴期限が4月にまたがることから繰り越したものであり、5月に成功報酬として既に支払い済みのものがございます。

8節旅費30万800円の支出は、職員採用面接官旅費、職員派遣移転料、耐震改修工事検査等の旅費が主なものでございます。不用額66万3,920円は、災害被災地派遣費及びいじめ問題調査費委員会旅費、合計で25万9,000円、情報公開及び個人情報保護審査会委員旅費33万4,000円の不執行が主なものでございます。また、被災地の派遣旅費につきましては、平成30年度から始まった被災地への対口支援の順番が市町で決められております。その順番が、現在本市においては名張市に次いで2番目となっていることから予算計上させていただいておるものがございます。

10節需用費1,682万3,705円の支出は、書籍、条規類集等追録代、トイ

レットペーパー、飛沫感染防止用品等の消耗品費が合計で226万4,969円、公用車ガソリン代等の燃料費が201万4,869円、庁舎電気水道光熱水費が765万7,800円、空調動力変圧器等、照明関係等の庁舎修繕料で464万9,567円が主なものでございます。不用額の169万4,295円につきましては、光熱費17万1,200円のほか、公用車のガソリン代で85万2,091円、あと、公用車修繕料で32万9,533円が主なものでございます。

次ページの11節役務費568万1,763円の支出は、郵便、電話料の通信運搬費324万2,077円のほか、浄化槽保守点検及び清掃手数料173万5,800円等が主なものでございます。

12節委託料1億225万4,814円の支出は、条規類集追録加除304万6,895円、職員採用試験、健康診断委託料166万520円及びPCBの廃棄物処理委託料3,377万6,418円、公用車管理業務委託料1,209万2,453円、庁内システムサポート保守委託料2,990万4,600円、GIGAスクール構想ネットワーク改修業務等の庁内ネットワーク改修業務委託料が414万7,000円、庁舎警備委託料682万円が主な支出となっております。不用額は、番号制度対応システム改修委託料59万4,000円、GIGAスクール構想ネットワークの改修業務等の96万8,000円の入札差金が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料3,005万553円の支出は、インターネット回線使用料ほか、コンピューター機器、総合住民情報システムなど、各種システム借上料等、記載のとおりでございます。

14節工事請負費3億9,592万3,000円の支出は、本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事によるものでございます。

次に、17節備品購入費326万6,729円の支出は、公用車2台等の備品購入費でございます。

18節負担金、補助及び交付金681万873円は、番号制度に係る中間サーバー利用負担金、三重県セキュリティークラウド負担金などの支出でございます。

26節公課費3,700円は、自動車重量税でございます。

それでは、決算書に戻っていただき、118、119ページを御覧願います。通知をさせていただきます。

8目公平委員会費、予算現額6万8,000円に対し、支出済額は5万5,300円で、不用額は1万2,700円でございます。主な支出は、委員3名の報酬のほか、全国公平委員会連合会及び東海支部、三重県公平委員会連合会負担金の支出と

なっております。

続きまして、132、133ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

14目諸費のうち、総務課分は、18節負担金、補助及び交付金17億4,355万5,000円のうち、支出額は8万7,000円で、三重県社会保険協会会費、三重県安全運転管理協議会会費、安全運転管理者講習会会費、紀北自家用自動車協会会費、三重県自治研究センター年会費、平和首長会議メンバーシップ納付金でございます。

次に、146ページ、147ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

4目選挙費でございます。1目選挙管理委員会費、予算現額107万8,000円、支出済額は81万9,954円で、25万8,046円の不用額となっております。支出といたしましては、委員4名に対する1節報酬が63万8,000円、10節需用費14万9,690円は、書籍購入ほか追録代11万7,050円でございます。

11節役務費3,064円は、郵便料の通信運搬費でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金2万9,200円の支出につきましては、記載のとおりでございます。また、不用額につきましては、全国市区選挙管理委員会東海支部総会の出席が不用になったことにより旅費9万6,000円、18節負担金、補助及び交付金の出席者負担金が不用額となっております。

なお、選挙費につきましても、行政常任委員会の資料の8ページに詳細を記載させていただきます。

また、7ページ以降には、情報公開審査会、情報公開開示件数ほか、公平委員会、選挙管理委員会関係、最終ページには、令和2年度に専決処分となった損害賠償の額の決定についてを記載しておりますので、御参照のほどよろしく願いいたします。

以上で、令和2年度の総務課に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○南委員長　　ありがとうございました。

総務課の決算説明は以上でございます。

特に御質疑のある方、お配りの資料の中にも基づいても結構でございますので、逐次御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

じゃ、1点、私のほうから、決算書99ページの、課長、PCBの3,300何

がしかという説明していただいたんですけれども、このPCBの処理はこれで全て終わったと理解してよろしいですか。

○竹平総務課長 今、PCBについては、県に報告のほうをさせていただいて、今、一旦全て終わったんですけれども、まだ庁舎内の整備を再度もう一度行った上で、確定をしていきたいというふうに考えております。

○南委員長 まだ残っている可能性はあるということなんですか、そこら辺だけ。

○竹平総務課長 以前に多分検査されて、それに基づいて全部処理を行ったんですけれども、検査された中で漏れておると処理ができなくなりますので、その分について、まだ今後、もう一度検査をし直しして、その上で、処理のほうのやつを進めたいというふうには考えております。

○南委員長 分かりました。

よろしいですか。

じゃ、別段ないようですので、すみません。

○中村委員 すみません、よく分からないのでお伺いしたいんですけれども、耐震化の設計の発注も総務課で行われるんですか。耐震の設計の費用って書いてあったと思うんですけれども。

○南委員長 はい、結構でございます、質疑していただいても。

○竹平総務課長 今、庁舎の耐震改修工事においては、財政的に有利な緊急防災・減災事業債を活用した中で、設計施工と一括で発注をして、今回決算でお支払いになっているということでございます。

○中村委員 設計施工まで総務課で全部一括で予算と管理、全部されたんですか。

○竹平総務課長 総務課が原課ということで、総務課が原課になっておりますので、総務課で予算、総務課だけではなしに、当然建設課、そういったものに協力をいただいた中で進めております。

○中村委員 これ、プロポーザルでされたんですよね。その中で、プロポーザルで特許が使われていると思うんですけれども、耐震化でなぜ特許が必要だと判断されたんですか。

○竹平総務課長 耐震工事において、当時の話になると思うんですけれども、本庁舎の耐震改修工事につきましては、市役所の当然機能を維持して、原則使用しながらの工事を実施するということと、あとは、どうしても令和2年度中に工事を終わらせる必要があったということの中で、期間短縮を含めて、設計と施工の一括で、上限額を定めた上でプロポーザル方式を取ったということでございます。

○中村委員 普通、耐震化は中に入ったままされますよね。それが特殊なんですか。

○竹平総務課長 基本的には、当然委員さんがおっしゃるように、耐震だけであれば、多分ブレース工法というんですか、外側にするような工法と、あと、多分、当然中での周辺環境への影響とかの中で、今回の耐震補強工法を選定する必要があったと。

あと、中においては、当然施工業者の持つ優れた技術を活用したいということの中において、施工業者の創意工夫を最大限に活用した中で最も適した耐震改修工法ということで、設計施工に関する一括の技術提案を求めるというプロポーザルを行ったものであると思っております。

○中村委員 すみません、耐震って特殊でないし、普通ですし、普通一般的に行われている工法でされているので、ここの建物が特殊建築物でもないし、どうしても、どうしても特許の工法でしなければならないと判断されたのか教えていただきたいと思えます。

○南委員長 答弁できる。

○竹平総務課長 委員さんの沿うお答えが答弁できるかどうかあれなんですけど、当然本庁舎の耐震改修においては、これまで市の庁舎の耐震改修が遅れていたという中で、今回本庁舎の耐震改修ができるということのなった中で、それで、期限が有利な起債を行うということの中で、一括のその期間短縮も含めた設計等施工を含めた中で、今回、プロポーザルをしたということでございます。

○中村委員 ということは、無計画であったがゆえに、どうしてもプロポーザルに頼らざるを得なかったということですよ。

○南委員長 ちょっと無計画というよりか……。

○中村委員 時間がなかったわけでしょう。時間がなくて、どうしてもその予算を使いたい。普通、そういう計画ってないですよ。

それで、これは、強靱化の予算が使われたんですか。

○竹平総務課長 緊急防災・減災事業債を使っております。これにつきまして、充当率が100%の地方債交付税措置が70%ということで、やはり有利な起債ということで、これをどうしても活用、市の財源を考えると、これを活用したかったということでございます。

○中村委員 すみません、それで100%工事されているんですか。市からの市債はゼロということですか。

- 南委員長 いや、市の持ち出しもあります。
- 中村委員 ゼロということで理解していいですか。
- 南委員長 数字的にちょっと今、財源構成は分かる。もし分かったら、参考までに。

探してもらおう。ほかにあったらどうぞ。まだ今、調べていただいているということで。

- 竹平総務課長 主要説明で財源構成を説明させていただきます。
- 中村委員 すみません、これに関してばかりなんですけれども、有利っておっしゃいますけれども、まず、国、県の補助で100%であれば、それも分かるんですけれども、もし、それと、有利と言っても、30%は市が最終負担ですよ。
- 竹平総務課長 主要施策の成果及び実績報告書の21ページで御説明をさせていただきます。

今回の事業債の決算額としては、これは合計額でございませぬが、3億9,624万8,000円、その他の特定財源として3億8,453万6,000円、一般財源としては1,171万2,000円を利用しております。

それと、緊急防災・減災事業債ということで、これにつきましては当時平成32年度までということで、充当率が100%で、交付税措置率としては70%を活用できると。

その他の、例えば公共施設等の適正管理推進事業債というのもございませぬが、これらについては充当率が90%で、交付税措置率については30%ということであったと思っております。

- 中村委員 これ、総事業費、幾らですか。6億、7億。
- 竹平総務課長 支払い総額で言えば、令和元年度に2億3,980万円の支払いがあり、総事業費としては、その他変更点もございましたので、6億3,572万3,000円でございます。

- 中村委員 充当率70%やったら、約……。

(「充当率は100%です」と呼ぶ者あり)

- 中村委員 充当率100%、ごめん。そやけど、返さなあかんのが30%。

(「交付税措置率が70%で」と呼ぶ者あり)

- 中村委員 30%返すんですね。

- 南委員長 すみません、勝手にやり取りしないでください。

- 中村委員 ということは、約1億8,000万近い、最終、返さなあかんわけで

すよね。

○竹平総務課長 起債のほうになりますけれども、交付税措置として70%、残りが返還の中で利率を含めて30%ということになります。

○中村委員 すごく有利、有利って言われますけれども、市が負担するのがそれだけあって、どうして特殊な特許を使わなあかん工法をわざわざ選ばれる必要があるのかなと。この建物って非常に単純な建物なんですよ。そして、耐震するシステムも非常に単純なシステム。わざわざ特許のブラックボックスで中身が一切分からないものを使う必要がどこにあったのかなって。

それを、まず、プロポーザルをされるときの選定委員をどういうふうに使われましたか。

○竹平総務課長 プロポーザルの選定委員につきましては、当然本市の副市長であつたり、その他、建設課長おりますが、三重大学の工学研究科の教授であつたり、一般社団法人三重県建築士会と、あと、三重県尾鷲建設事務所からプロポーザルの選定委員になっていただいております。

○中村委員 それの完成検査はどなたがされましたか。

○南委員長 担当、挙手して。

○松永総務課係長 建設技術センターに委託して、完成期日を確認していただいております。

○中村委員 それと、最終のこの監査をされたのはどなたですか。内部監査、最終の、されてないんですか。この金額と、それって照合というのか、最終的にこの予算執行されたというこれが出てきたときに、その内容について、どなたが精査されましたか。

○松永総務課係長 それは完成検査に当たるのではないかと思うんですけれども、そちらの完成検査は、先ほどお話し……。

○南委員長 もうちょっと大きい声で。

○松永総務課係長 すみません。先ほどお話ししてもらった完成検査と同じになるかと思うんですけれども、その完成検査のほうにつきましては、建設技術センターさんに委託しております。

○中村委員 これ、情報公開したら、普通は特許のところだけは出さなくて、そのほかに使われた部材についての金入りの設計図書が出てくるんですけれども、今回プロポーザルということで、全てブラックボックスということで、全ての情報開示がなかったんですよ。

これ、外部委託でプロポーザルというのは、業者の点数が85点あるわけですよ。そして、企画に対しては15点しかないわけですよ。それも、尾鷲市独自でちゃんとプロポーザルの中身が見られる能力があれば、プロポーザルしてもいいと思うんですけども、プロポーザル自体を決めるのに外部委託、そして、検査も外部委託、そして、最終的な照査は完成検査をもって終わり。尾鷲の執行部として、これ、どこに関わっているんですか。

結局最終のチェックは誰もできない、ブラックボックスです。議員ですら見られない。そういうプロポーザルが今後もずっとされるんやったら、何でもかんでもパックで丸投げ、もうやめていただきたいと思うんですけども、この方式を、どうお考えでしょうか。

○南委員長 総務課長は答弁できます。

○竹平総務課長 いや、これにつきましては、私のほうからなかなか答弁はしにくいことではございますが、例で申しますと、例えばプロポーザル、今後行われているのは、多分学校の給食とかあるとは思うんですけども、それらについてはあくまでも設計業務のみですので、プロポーザルした後の金入り設計とか、そういったものについては再度作り直しをしますので、また、それについては入札後には開示ができるというふうに考えておりますので、今後するかどうかを言われましても、ちょっとそれについての答弁はなかなかしにくいんですけども、そういうふうなことで行われております。

○中村委員 ということは、これは特殊な案件やったというふうに理解したらいいですか。

○竹平総務課長 当時の決めていたやり方については、やはり今回期間の短縮とか、こういったもので行いたいということの説明の中をさせていただいた中で、やはりプロポーザル方式でさせていただいたということではございます。

○南委員長 中村委員さんのプロポーザルに対する御指摘と考え方は十分私も理解ができるんですけども、庁舎の耐震工事については、業者からも議会の場のほうへ来ていただいて、その説明も、全議員でございますけども、聞いて質疑応答の中で進めてやってきた、終了した事業でございますので、これからのことについての御意見は結構なんですけれども、それがどうのこうのという掘り下げていくというのはちょっとこの場でいかなもんかなと思うんですけども、そこら辺をきまえて御発言をお願いいたします。

○中村委員 これは予算じゃなくて決算ですよ。そやから、それと、すみませ

ん、私たちは今回初めてで、その場で業者からの説明を聞いてなかったもので、それで、今お聞きしているんですけれども、当然その場にいてたら聞けたことやと思うんですけれども、分かりました。

それで、全議員の皆さんが納得されて、特許のやり方でされるということにお決りになってということでもいいですか。

○南委員長 はい、その方向で今日の報告になったわけでございますので、よろしくをお願いします。

また、もしよければ、プロポーザルじゃなしにですけれども、指名審査委員長は副市長でしょう。

○竹平総務課長 副市長です。

○南委員長 昼からでも、もしなんやったら、プロポーザルに対する執行部の考え方は、しっかりした考え方はお聞きしてもよろしいので、昼から指名審査委員長の副市長に出席要請をお願いいたします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 他にないようですので、総務課の決算審査を終了いたしますが、昼一番で副市長に来ていただいて、プロポーザルに対する考え方だけはしっかりちょっと冒頭述べていただくよう、私のほうから委員長として要請をお願いしますので、できたら総務課長も同席をお願いします。

○竹平総務課長 当時の副市長は藤吉副市長やったと思っておりますので。

○南委員長 だから、執行部としての考え方を下村副市長にお聞きするというところで、行政は継続ですので、お願いします。

○竹平総務課長 分かりました。

○南委員長 じゃ、ここで休憩いたします。午後は1時15分から。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 1時11分)

○南委員長 皆さんお集まりですので、引き続き行政常任委員会を開催いたします。

午前中、質疑、審査の過程で、質疑というよりか、指摘がありました、本庁舎耐震に関連するプロポーザル方式の根拠等の指摘がございましたので、当時総務課長で担当でありました現副市長の下村副市長が一番詳しいかと思っておりますので、本来、

建設課のほうも呼ぶ予定だったんですけれども、当時の建設課長は三重県から出向されてきて、今現在鈴鹿市の建設事務所のほうにおられるということでございますので、当時の総務課長が一番詳しいので、再度プロポーザル等に至った根拠等についての御説明をお願いいたします。

○下村副市長　いきさつでございますが、庁舎の耐震化につきましては、建築後55年以上経過しておるということで、以前から老人クラブ連合会や住民自治連合会、また、議会のほうでも、本庁舎の耐震化についていろいろ御質問がございました。

本市といたしましては、小中学校の耐震化、保育園等の高台移転がありましたので、庁舎につきましては、後回しというような現状でございました。

そういった中で、平成29年度に耐震診断もしていないということでは困るということで、耐震診断を実施しましたところ、私どもといたしましては、築55年以上経過しておるということで、建て替えやむなし。

ただ、建て替えでは、とてもじゃないけど、財源がどうするのかということもありましたが、耐震診断の結果、コンクリート強度があり、耐震補強が可能というような結果が出たということでございました。

そういった中で、財源をどういうふうにするのかということがまずの議論になりましたところ、財政的に有利な緊急防災・減災事業債が利用できるということがあったと。ただ、それは、令和2年度中に工事を終わらせるというような条件がございました。

そういった中で、あまりにも期間がなさ過ぎると、それと、市役所の機能を維持し、原則使用しながらの工事を行うため、技術的難易度も高く、工事期間中の騒音、振動などに対する市民サービスの低下や執務エリア周辺環境への影響をできるだけ回避した中で耐震補強工法を選定する必要がありました。

そういった中で、建設業者の持つ優れた技術と施工方法等について創意工夫を最大限活用し、工事施工中及び施工後の安全性、工事期間、工事金額などを総合的に検討し、最も適した耐震改修工法及び工事業者の選定をするため、設計及び施工に関する一括の技術提案を求めるプロポーザル方式を採用したものであります。

要は、通常であれば、基本設計があつて、詳細設計、それと、施工となると、そういう手はずを取っておると、緊急防災・減災事業債を活用できる年数が足りないということで、おおむね1年半で設計施工、実施できる方法を取るために設計施工のプロポーザル方式を採用したというものであります。

- 南委員長 以上です、説明。
- 中村委員 この防災・減災の助成金か、ちょっと名称は分からないんですけど、これは何年間あったんですか。それが1年半ですか。
- 下村副市長 先ほど言いましたように、現在は延びておりますが、当時、令和2年度までということでした。ですから、令和3年3月31日までに工事を完了する必要があったというものです。
- 中村委員 3年間ありましたよね。3年間ですよ。今延びて5年間になっているけど、3年間でしょう。
- 下村副市長 ですから、先ほど言いましたように、この工事決定をするときは、令和3年3月31日までに工事を完了しなければならないということである。
- 中村委員 ということは、元年から3年間の間に建てればよかったですよね。
- 下村副市長 そのとおりです。ただ、耐震診断の結果、財源の問題もあって、分庁方式とか、建て替えとか、耐震補強とかということをいろいろ検討させていただいて、財源的にももう耐震補強しかない。新築であれば、当時、やはり更地に庁舎を、新築となれば20億、30億かかるということがありましたので。
- 中村委員 民間で6階建てで6億で建つんですよ。どうして20億、30億というお金が出てくるのかも疑問ですし、3年間の猶予があって、1年半しかないとか、そういうふうなことっておかしいですよ。もっと計画的に予算というのは立てるべきであって、ぎりぎりまで待って、それが、あと1年半しかないから、全てこういうふうなパックで出す。そういうことについて、建て替えても、基本6億でビルが建つ時代に、どこの積算で建て替えたなら20億というのが出てきたんですか。
- 下村副市長 直近の自治体の庁舎建設でございます。例えば……。
- 竹平総務課長 新庁舎の建設について、他市町の事例を数か所調べておるんですけども、本市の延べ床面積に最も近い、平成29年度に建てられた施設で約19億円の費用がかかっています。その他、調べておりますけれども、一応そういうことでございます。
- 中村委員 それは、同面積ですか。
- 竹平総務課長 延べ床面積が3,772平米のところでは約19億円、うちが3,200平米です。その他のところにあると、延べ床面積が例えば6,800とか倍になりますので、そういうところについては約34億とか、そういった金額になっております。
- 中村委員 それの中身がどういう場所で建てられているのか、都心部なのか、

地方都市なのか分からないので、ここでは控えさせていただきます。

まず、もう一つ、副市長にお尋ねしますが、プロポーザルをされるときに、各課でされますよね。例えば今回の給食センターは教育委員会、これは、尾鷲市の中で、市としてプロポーザルの評価ができないわけですよね。お答えいただけますか。

○下村副市長　　プロポーザル審査の評価ということですか。

ですから、専門家の方に依頼いたしました。

○中村委員　　午前も言ったんですけれども、選定する能力がなくて、完成検査も外部、そして、会計検査もしない。そして、これを情報公開したときに、見積書さえ出せない。一体このブラックボックスを誰がちゃんと中身を見られるんですか。

○下村副市長　　私、庁舎管理の場合は総務課が担当しております、庁舎管理についても総務課が管理しておるんですが、いわゆる建設云々となると、私ども素人になります。ですから、そういったプロの技術センターに依頼するという形になります。

○中村委員　　ふだん、プロポーザルをするという姿勢が、自分の自前で完結しない、全てを外部に任せていたらブラックボックスになって、中身が分からへん状態というのは困るとは思われないんですか。

○下村副市長　　先ほども言いましたように、通常、こういう建築物を改修なり建てる場合は、基本設計、それと詳細設計、それと施工になるという形になります。

それが、そういった形を取れない、時間的余裕がないということで、しかも、庁舎を耐震するがためにも居ながら工法をお願いしなくてはならないということもあって、短期間でやらなければならないということがありましたので、プロポーザルをさせていただいたものです。

先ほどから何度も言いますように、基本設計、詳細設計ができておれば、通常の入札になったと思います。

○西川委員　　僕もちょっと気になって情報開示したら、中村委員の言うように、ブラックボックスで見えませんでした。僕らはまるっと素人じゃないつもりでおるもんで、ちょっと疑問を持ったところを調べたいということでしたところ、ブラックボックスがありました。

業務をやりながら工事をやるというのであれば、県庁舎もやっていますよね、業務やりながら。あのとき県の職員、どこかへ引っ越しましたか。全部業務やりながら、改修工事やっていましたよね。

そういうところができるのに、尾鷲市ができんというのはちょっと疑問にありますし、それと、あと、もう一つ、プロポーザルの内容も見せてくれって、僕は一回、総務の方に言いましたね。言ったことありますよね。いや、見せられませんと。

俺、言ったよ。プロポーザルのプレゼンを見たいと。プレゼンを見たいから、今後のもしこういうブラックボックスができるようなプロポーザルの場合は、僕もそのプレゼンを何も言わないから見せてくれと、そういうこと言いましたよね。

うわさ話で失礼なんですけど、次の給食センターも、これプロポーザルになるんですか。なりますよね。じゃ、それもまたブラックボックスですか。

○竹平総務課長 次の教育委員会で行われるプロポーザル、これについては設計業務のみですので、当然その設計業務に基づいて、市で本設計を多分つくられると、僕もそこを教育委員会に確認まではしませんが、そういうことになるだろうということですので、入札後においては、金入り設計が出るということでございます。

○西川委員 もう既にね、うわさ話で悪いんですけど、建築関係の者から僕の耳に、もう次の取るところは、どこどここのJVで取るという話が来て、こんな、尾鷲市まともじゃないやないか、おまえ、議員さんしっかりやってくれよ、しっかり監査やってくれよって、そういう声が出ておるんですけど、もうそんな声が出る時点で、もしうわさどおりの業者がそれを落札したら、これ、尾鷲市、内部情報だだ漏れですよ。

○下村副市長 そういったことはあつてはならんことでございますので、まだ選考もしていない段階でそういうような情報というのは、ちょっと私どもにはまだ入っておりませんが、まだ今後、これから選考が始まるというような状況でございます。

○西川委員 じゃ、僕、その業者の名前書いて、封筒へとじて、封印して置いておきましょうか。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 見積書非公開のそれを書いた明文化した契約書なり、あれって、業者と交わしたものを見せていただきたいと思うんですけども。

○竹平総務課長 尾鷲市の情報公開条例の中で、今回、その規定において、事業上の地位とか正当な利益が著しく損なわれることになるため、工事費等の内訳は非公開ということでございます。

○中村委員 それが通らないからお願いしているんであって、何回も言いますけ

れども、特許の部分についての金入りのものは出す必要はないです。しかし、設計図書は、全て1から100までが特許ではないんですよ。

それで、見積書というのは普通に出すものであって、見積書が個人情報、あり得ないですよ。それを業者がどういう理由でそれを出さないでくれと言ったのか、私には分かりませんが、普通の一般常識で言えば、見積書というのは公開するべきだと思うんですけど、いかがですか。

○竹平総務課長 取りあえず、その部分について、一応事例等もうちもどこまで出せるのかなというのがあったので、その中身で、設計内訳について、販売とか営業等に関する情報であることから、公開することによって、事業活動に対する競争上の不利益を与えるおそれがあるということでしたので、そういう見解になっております。

○中村委員 すみません、企画書とかを出してくれってお願いしてないんですよ。プロポーザルで一番大事なのは企業の実績点数であり、提案内容その部分について、私たち、私は情報公開をお願いしていません。

そうじゃなくて、見積書というのは、基本設計書に書いてあるのをそのまま表にただけのもので、それも、一部の特許品のところだけ、これはどこどこ業者、特許何番って書いてあるところだけ黒塗りにしたらいいものであって、設計図書を公開していて、見積書を公開しないというのはもうあり得ないんですよ。

そこのところをブラックボックス化しなくちゃならない理由が全くないにもかかわらず、企業秘密、企業秘密じゃないです。別に、一般使用品について何が数量幾つ使われているかというのは全く企業秘密じゃないので、プロポーザルの提案内容が企業秘密なんです。間違わないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松永総務課係長 今回の見積書を出さなかった理由といたしましては、設計内容、設計内訳のほうが出さなかったというのは、今回は金入り設計書ではなく、設計施工一括方式ということで、設計を金入り設計の代わるものが見積書に代わるものということになっております。

今回、設計書の設計内訳の中身といたしましては、落札業者の取引額とか、そういうふうなものが基礎的に計算された中での設計額という形になっておりますので、それを勘案し、事業上の正当な理由が著しく損なわれるのではないかとということで、今回非公開ということとさせていただきます。

○中村委員 尾鷲市役所の発注じゃなかったら、それはそれでいいと思うんですよ。民間努力でいかに安く仕入れられようと、それは自由ですけども、上限が決

まっている仕事で、プロポーザルで取った見積書に対して、企業努力で幾らで仕入れられているのか存じ上げませんが、普通、物価版というのがあって、標準の価格が書いてあるものなんです。

そして、6億の仕事をしようと思ったら、企業努力で安くした値段を書いていたから6億にならないんですよ。ということは、物価版の値段しか書いてないです。そういうものをわざわざそんな理由をつけて開示しないことに問題があるんですよ。尾鷲市の問題です。執行部の姿勢の問題なんですよ。どこ行っても、金入りの設計書とか見積書が出されへんなんてあり得ないですよ。

そやから、これはプロポーザルで、企画書なら出せって言うほうもおかしいし、見せてくださいって言わないです、企画書が命やから。でも、見積書とか金入りの設計書が見せられないと言ったら、誰もこの監査ができないじゃないですか。そんなブラックボックスで執行部が仕事を出していいんですか。その姿勢を問うているんですよ。誰がこれをチェックするんですか。

誰もチェックできないじゃないですか。今回一回限りやからいいんじゃないですよ。そやから、私らはこの場で今これをしているわけでしょう。

だから、プロが入って、使われたものが数量が正しくて、品番が正しくて、見積書どおりのものが入っているのかどうかという、そういう監査ができるプロに本当は外部委託、それこそ外部委託するべきなんですよ。そして、プロポーザルは、自分のところでできひんプロポーザルは発注したら駄目なんですよ。それが基本です。

まず、そのプロポーザルがどういうもので、なぜそのプロポーザルをするに当たっては、ちゃんとした後で誰でもがチェックできるような体制でしていかなん限り、ブラックボックスからブラックボックスにしたったら、まるで中身が全く分かれへんもんが今後幾つも出来上がる可能性がありますよ。

設計にしてもそうです。設計をプロポーザルで出す必要というのが全くありませんので、そこのところも、なぜ設計自体をプロポーザルにするのかも明確に示していただきたいと思えますけれども、副市長、いかがでしょうか。

○下村副市長　　何度も言うようですが、技術的に高度なもの、また、専門的な技術を要求される業務であって、提出された技術提案に基づいて仕様を作成するという、結局私どもとしては、何度も言いますが、基本設計、詳細設計をして施工というような順番が取れなかったということでございますので、今回はプロポーザル方式を採用させていただいたと。実質1年半でやっていかなければならないというような状況でありましたので。

○中村委員　　3年あって、1年半、違うことに費やしていたわけでしょう。この期間が3年あって、3年あれば、基本設計から実施設計して施工までできましたよね。それを1年半置いておいて、日にちがないからできないというのと、これは、何回も言わせていただきます、耐震というのはそんなに難しい工法ではありません。どうしても特許を使わなアカンような方法ではないです。

そやから、それを自分のところでちゃんと照査できる能力があれば、プロポーザルされても結構ですけれども、選定委員外部任せ、検査外部任せ、そして、監査は行われたい、そんな入札方法なんか実際あり得ないと思いますけど、どうですか。

○下村副市長　　3年間の間で基本設計、詳細設計というわけにはいきません。やはり耐震診断が終わって、どの工法が一番いいのかというようなことを執行部内で検討させていただいて、それで、議会のほうに、新築、改築、分庁というような案を示して、メリット・デメリットをそれぞれ説明させていただいて、その中で、議会の中でも改修が一番いいのではないかと、あとは、問題は財源の問題というようなことも、やはり議会で審査していただくという手はずを取らなくてはならないということでございます。

ですから、先ほども言いましたように、耐震診断が終わって、耐震改修も可能というような結果が出ましたので、その中で、新築、改修、分庁というような案をいろいろ出して、どれが一番尾鷲市にとってメリットがあるのかというようなことを議会にお示しさせていただいた。これは勉強会という形でさせていただいて、12月には方向性をきちっと決めさせていただくとともに、財源についても御説明させていただくというようなことを説明させていただきました。

その中で、次は、プロポーザル方式を採用するに当たって、我々ではそういう知見がございませんので、建設技術センターに援助を願いたいというような形で、プロポーザルの要綱等をいろいろ建設技術センターと相談させていただいたと。それで、プロポーザルを実施したという形になっております。

○南委員長　　仲委員に。

○仲委員　　今まで議論の中でプロポーザル方式についていろんなお話があるんですけど、私は、プロポーザル方式の意義があると、各施設の指定管理とかいろんな設計でプロポーザルが今まで行われてきました。それが全部否定されるというわけではないと思います。

それで、さらに、ブラックボックスというような言葉が出ましたが、このブラックボックスという意味、私は理解できないと思います。

もし情報公開の兼ね合いの中で異議があるのであれば、尾鷲市情報公開審査会があるんですから、ここで審査をしていただけたらいかがですか、副市長。

○下村副市長　その辺につきましても、やはり審査会等でも協議願うことも十分ありますので、総務のほうで確認していただくことといたします。

○中村委員　今回のこの件について審査会に出すじゃなくて、尾鷲市の行き方として問うているんですよ。どうしてわざわざそんなところに訴える必要があるんですか、出せばいいだけじゃないですか。どうしてオープンにできないんですかってお伺いしているんです。

プロポーザルに持っていかれた経緯については、議会としてそれを承認された、私がおれへんときに承認されたって言われたら、分かりました。それについては分かりました。

しかし、情報公開で見積書が出ないということについて、それをわざわざ申立てをせなあかんということ自体がおかしいということに気がついていただきたいと思いますので、ブラックボックス化をやめていただきたいと思いますけれども、どうですか、副市長。

○下村副市長　総務のほうでは情報公開条例にのっとって説明したものでございますが、中村委員がおっしゃられることでもありますので、やはり審査会の意見も聞いてもよろしいんじゃないかなというふうに考えております。

○南委員長　今回は、あくまでも令和2年度の決算審査ということでございますので、中村委員さんの言われるのは、恐らく令和3年度に入ってからの情報開示の話じゃないかなということで、切るわけじゃないんですけれども、差し当たって、これからの問題につきましては、尾鷲市個人情報保護審査会のほうへ一回判断を委ねる機会があってもいいんじゃないかなという思いがいたします。

令和2年度につきましては、書面決議はなされておるという報告でございますので、たまにはやはり審議会も開いているいろんな意見を聞いてみるのもいいんじゃないかなというような思いがいたしますので、そのような対応をしていただきたいと思います。

これで総務の審査は終了いたします。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、議会事務局の所管の決算の説明を求めます。

○高芝議会事務局長　議会事務局です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

まず、決算書の88、89ページを御覧ください。

歳出の第1款、1項、1目議会費でございますが……。

○南委員長　ちょっと待って。

お願いします。

○高芝議会事務局長　説明させていただきます。

歳出のほう、第1款、第1項、第1目議会費でございますが、予算現額1億1,879万4,000円に対し、支出済額は1億1,503万7,120円で、不用額は375万6,880円でございます。

なお、議会費の令和2年度の執行率は96.8%、また、一般会計における構成比は0.9%となっております。

それでは、順に、節ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、1節報酬、支出済額5,121万7,598円は、議員13名分の報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。

2節給料は1,278万4,500円で、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等は2,319万4,692円で、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

4節共済費は2,217万3,367円で、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金等でございます。

8節旅費5万400円は、会計年度任用職員に係る費用弁償で、不用額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国市議会議長会等の出張及び管外行政視察のほうを自粛、中止していただいたことに伴う旅費の残額でございます。

次に、9節交際費1万3,600円は、議長交際費でございます。

次に、10節需用費63万9,200円の主なものは、消耗品費62万100円で、法令集等の追録加除、新聞購読料、コピー用紙代などでございます。

次に、11節役務費13万230円は、郵送料等の通信運搬費、地元新聞等への各種広告料、議場の名札書換手数料でございます。

次に、12節委託料180万3,010円は、会議録反訳に係る委託料及び議員研修委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料は265万8,573円で、主なものといたしま

しては、２段目の回線使用料１５８万１，９３１円は、セルラータイプのタブレットの通信料として１０６万７，１３１円、議会中継用のインターネット回線使用料が５１万４，８００円でございます。ほか、ペーパーレス会議システムの利用料、こちらが９９万円、官報情報検索サービス使用料のほうが２万６，４００円でございます。

次に、１８節、お願いします。負担金、補助及び交付金は３７万２，１５７円で、こちら、全国市議会議長会負担金３０万６，０００円、以下、木曜会負担金まで、記載のとおりでございます。

以上、令和２年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

議会の報告は以上でございます。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、１点、事務局長さん、交際費が１万３，０００円と、特に今はコロナ禍の中での影響もあるのかなと思って、今、参考資料を見ましたら、件数としたら２件ですね、１万３，０００円、元年度は２８件の１５万、若干出てるけれども、やはり極端に落ちたという影響は、支出する機会が２件しかなかったと単純に理解してよろしいんですか、これ。

○高芝議会事務局長 今、南委員長がおっしゃられるとおりでして、コロナ禍の影響で、議長さんのほうの各種イベントへの出席等も令和２年度は激減いたしました。今言っていた２件につきましては、三木里ビーチ、規模を縮小して神事のみで行われた三木里ビーチの海開き等への議長さんの参加に伴うものでございます。

以上です。

○南委員長 予算３０万円やったですか、交際費は。

○高芝議会事務局長 今、委員長おっしゃられるように、従前は４０万予算いただいていたんですが、議会としても経費削減に寄与するために、平成３１年度に予算１０万円削減させていただいたという経緯がございます。

以上です。

○南委員長 ありがとうございます。

○中村委員 これ、ごめん、ちょっとお尋ねなんですけど、またエリアワンセグ

がなんかぷちっと切れたりする、これ、この前も聞いて、なんか防災に相乗りしているから、ここじゃないかもしれないんですけども、それも議運で言わなあかん話って言われていたんやけど、ここに、成果のところ、市民、一層関心を持っていただくことにつながっていると書いていただいているので、私、たまたまこの前、紀北町の傍聴に行っていたら、やっぱりテレビの画面がもうむちゃくちゃきれいだったんですよ。

お金もかかるし、これは事務局の話じゃないとは思うんやけれども、エリアワンセグがぶちぶち切れたり、画像が悪いから、防災に相乗りじゃなくて、議会としてもうちょっと情報発信をきれいにするみたいなどころの予算取りみたいなんを、ごめん、議運で先聞かなあかんのかどうか、ごめんなさい、私はちょっと分からへんのですけど、ちょっときれいじゃない、ぶちぶち切れるという苦情をいただいたので、ごめんなさい、ちょっと言ってみました。

○南委員長 特に。

○高芝議会事務局長 すみません、中村委員さん、今御自分でも言っていたいとおったんですけども、私が答えられる範囲で、以前にも、もちろん中村委員さんも、ケーブルテレビ等は画質がきれいですけども、それに伴い費用も、もちろん今のエリアワンセグを活用させていただくのはもう比べものにならんぐらい要するというのはお分かりになっていただいておりますよ。

事務局といたしましては、今言っていた意見も含めて、もちろん資料収集等には常に努めて、議長御了承の上で、また、そういう議員さんの中で議論の場があれば、速やかに情報を出せるように努めたいと思います。

○三鬼議長 議会の関することなんですけど、局長が言いましたように、テレビ撮影につきましては、アナログ放送をやったときは、一応割安で乗せていただいていたところがあったんですけど、デジタル化する折にかなりの費用がありまして、たまたまそのときにワンセグ整備がしておったということがあります。

それと、現在ユーチューブを使っておりますけど、ユーチューブでも撮影しておるんですけど、そちらのほうが音がとかというのがあって、ワンセグそのものは、そんなに音がということはないんですけど、その前に違うソフトを使っておったんですけど、やっぱりそれが有償になったということで、無償の部分を使って、かなり議会費を使わないで、議員の皆さんには、議員の個々の活動成果によって評価というものもあって、できるだけ一番コストのかからない部分でそういったことをやっておるということがあるんですけど、これらも全て議会改革という形の中で、議運

であるとか全協でやって、これ一遍見直そうやないかということを含めて、いろいろなもんはもうかなりの月日をかけて財政面からも含めて議論してきたことがありますので、また、そういったことも含めて、検討するとか見直すことがあるかないかは取り上げてみたいと思います。

○南委員長 事務局の審査を終わります。ありがとうございました。

次に、監査事務局。

それでは、監査事務局、議案第54号の歳入歳出決算の認定の所管の説明をお願いいたします。

○野地監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしく願いいたします。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について説明させていただきます。

監査委員事務局の職員体制につきましては、監査委員の補助を行うため、事務局職員2名が従事しております。監査委員の指揮の下、定期監査、例月出納検査、決算審査に係る照査、検証、指導などの経常的な業務のほか、住民監査請求など各種請求に対する監査の実務を行っております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の35ページを御覧ください。通知いたします。

令和2年度の主な事業といたしましては、令和2年5月から令和3年2月にかけて、各課、各地区センター、学校、指定管理者、財政援助団体などの定期監査を実施しております。例月出納検査としましては、毎月1回、一般会計、特別会計及び病院、水道会計における支出命令書等の関係諸帳簿の計数確認と現金保管状況及び基金運用状況等の確認を行っております。また、5月下旬から8月中旬にかけて、各会計の決算審査等の審査を実施し、決算委員会において代表監査委員より報告させていただいております。

令和2年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は225万3,000円で、全て一般財源となっております。

続きまして、令和2年度尾鷲市一般会計、特別会計歳入歳出決算書の148、149ページを御覧ください。通知いたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は1,870万円で、支出総額は1,840万3,391円、不用額は29万6,609円となっております。主な支出といたしましては、1節報酬、支出総額176万9,999円は、監査委員2名分の委員報酬であります。

2節給料から、次ページを御覧ください。150、151ページになりますが、4節共済費までは、事務局職員2名分の人件費であります。

7節報償費、支出総額3万3,000円は、住民監査請求に係る弁護士相談料であります。

8節旅費につきましては、東海近畿北陸3地区共催の都市監査事務研修会及び東海地区都市監査委員総会研修会等への参加の旅費でありましたが、全てコロナ禍の影響により、書面決議や中止となったため、支出はございません。

10節需用費、支出済額39万558円は、地方監査実務提要など、書籍の追録加除代及び地方公営企業関係法令集の購入費並びに事務用の消耗品費であります。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額1万9,000円は、備考欄に記載のとおり、三重県や東海地区等の各都市監査委員会会費であります。

以上で、監査委員費についての決算の説明は終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 監査事務局からの決算説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、監査事務局の決算審査、終了いたします。

次に、政策調整課、入る前に、ちょっとここで10分間休憩します。

(休憩 午後 1時56分)

(再開 午後 2時05分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、政策調整課、議案54号の説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に関する決算状況について、お手元にあります歳入歳出決算書、主要施策の成果及び実績報告書及び当課作成の資料を用いて御説明をさせていただきます。

決算書94、95ページを通知いたします。

決算書92ページから始まります2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、複数の課に及ぶため、当課に係る分のみを委員会資料にまとめさ

せていただきました。資料には、一般管理費に加えて、2目文書広報費、5目企画費、10目男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、こちらの資料を基に説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページを通知させていただきます。

資料の見方ですが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございますので、御説明をいたします。

では、1目一般管理費、予算現額2億4,128万8,000円に対し、支出済額は2億3,380万6,740円で、不用額は748万1,260円でした。主な支出は、8節旅費が23万1,610円、9節交際費が6万1,971円で、市長の事務経費でございます。

10節需用費の支出は106万3,721円で、ふるさと納税関連の消耗品費が主なものでございます。

11節役務費の支出は3,446万6,360円で、ふるさと納税指定代理納付手数料が主なものでございます。

12節委託料の支出は1億9,689万720円で、ふるさと納税関連業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料の支出は38万7,358円で、ふるさと納税に関するサーバ使用料が主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出70万5,000円は、三重県市長会関係の負担金でございます。

委員会資料、次のページをお願いいたします。決算書では104から107ページとなります。

2目文書広報費は、予算現額1,518万6,000円に対し、支出済額は1,412万4,145円、不用額は106万1,855円でした。主な支出は、10節需用費が611万3,973円で、広報おわせの印刷費が主なものでございます。

次に、11節役務費は474万5,793円で、広報配布手数料が主なものでございます。

12節委託料は184万円で、自然環境人材育成事業委託料でございます。

13節使用料及び賃借料は138万5,379円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が主なものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、前年同様の3万9,000円で、広報協議会

等への負担金でございます。

次に、5目の企画費に移ります。委員会資料では2ページから3ページ、決算書では110ページから117ページになります。

5目企画費は、予算現額1億3,475万2,000円に対し、支出済額は1億1,456万2,538円、不用額は1,668万462円となっております。繰越明許費の350万9,000円は、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料で、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和3年度に事業完了を繰り越したものでございます。

7節報償費は2,315万7,600円の支出で、11名分の地域おこし協力隊活動報償費が主なものでございます。

次に、8節旅費は7万6,000円の支出でした。

10節需用費は78万6,699円の支出で、地域おこし協力隊活動用消耗品等でございます。

委員会資料3ページをお願いいたします。

11節役務費は87万5,902円の支出で、総合計画策定等に係る通信運搬費が48万3,828円、尾鷲総合病院前へのバス停移設に係る登記手数料34万7,303円などでございます。

12節委託料は6,031万2,116円の支出で、ふれあいバス運行に係る指定管理料及び運行委託料と第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託料が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料は104万3,345円の支出で、主に移住定住に係るシステム使用料等でございます。

16節公有財産購入費は299万4,808円の支出で、尾鷲総合病院前へのバス停移設に係る用地取得費用でございます。

18節負担金、補助及び交付金は2,451万7,468円の支出で、東紀州地域振興公社負担金、おわせSEAモデル協議会負担金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございます。

続いて、10目の男女共同参画費です。委員会資料では3から4ページ、決算書では120ページから121ページでございます。

10目男女共同参画費は、予算現額46万7,000円に対し、1万円を支出し、不用額は45万7,000円でした。不用額が多額となった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の開催が中止または縮小せざるを得なかったため

でございます。

7節報償費は1万円の支出で、男女共同参画セミナー講師謝礼でございます。

次に、5項の統計調査費でございます。委員会資料では4ページ、決算書では146から149ページでございます。

1目統計調査総務費は、予算現額9万4,000円に対し、支出済額は8万9,835円で、不用額は4,165円でした。

10節の需用費は8万1,883円の支出で、消耗品費、統計書の印刷製本費でございます。

2目指定統計調査費は、予算現額1,271万4,000円に対し、支出済額は1,120万4,000円で、不用額は151万円でした。

1節報酬は1,029万4,473円の支出で、国勢調査等に係る指導員及び調査員の報酬等でございます。

10節需用費は40万1,043円の支出で、統計調査用の消耗品でございます。

ここで、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて、各担当より御説明をさせていただきます。

○西村政策調整課参事 それでは、ふるさと納税について説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書の22ページを御覧ください。通知いたします。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容と成果としましては、ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天を通じたふるさと納税PRを中心に行うことにより、令和2年度ふるさと納税寄附件数2万6,727件、寄附金額4億328万8,301円となりました。事業費決算額2億3,274万7,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさと納税事業につきましては、委員会資料に基づき説明させていただきます。

委員会資料5ページを御覧ください。通知いたします。

令和2年度ふるさと納税事業に係る支出済額表を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額2億3,834万円のうち、2億3,274万7,412円がふるさと納税事業に係る支出済額となります。

次の欄を御覧ください。

8節旅費の支出済額ゼロ円につきましては、驚友会を中心にしたふるさと納税P

Rの出張旅費でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大により全ての催しが中止となったことにより、不執行となりました。

10節需用費の支出済額103万9,494円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品等PR用チラシや封筒の印刷費でございます。

11節役務費の支出済額3,445万9,220円で、内訳としましては、寄附していただいた方へ納税証明書の発送等に係る通信運搬費429万2,864円やふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料3,016万6,356円となります。

12節委託料の支出済額1億9,689万720円につきましては、ふるさと納税関連業務委託料となります。この委託料の内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。また、不用額470万9,280円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

13節使用料及び賃借料の支出済額35万7,978円につきましては、ふるさと納税システムサーバの使用料が主なものとなります。

続きまして、委員会資料6ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは、令和2年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧となります。主立ったものだけを説明させていただきます。

令和2年4月からポータルサイト、ふるさとチョイスでのPRとして、お礼の品、最新情報の掲載を週末の土曜日、日曜日、月10回をスタートさせました。5月には、前年度寄附者への感謝企画、おわせ港まつりへ行こうの中止のお知らせ及び応援依頼メールを行いました。7月には、ふるさと納税事業の対象となる地方公共団体の指定に関する申出書を総務省へ提出し、承認されました。9月には、総務省の月刊誌「地域づくり」において、共感を呼ぶふるさと納税として本市の取組が紹介されました。11月には、ふるさとチョイス大感謝祭に参加し、ふるさと納税開始以来、ふるさと尾鷲を応援していただいた寄附者様への応援に感謝の気持ちと人気返礼品イセエビやまちの魅力を事業者や市長とともにオンラインにて全国に発信いたしました。令和3年3月には、尾鷲市ふるさと納税事業者勉強会を行い、さらなる寄附拡大に向けた返礼品づくりや出品事業者がアフターコロナに向けた新たな取組について協議検討し、成功事例や魅力ある取組等について発表を行いました。

委員会資料8ページを御覧ください。

(1) ふるさと納税寄附金額等の推移であります。令和元年度から令和2年度にかけ、357.8%の寄附金額の増額となっております。

(2) ふるさと納税寄附金金額別内訳を御覧ください。1件当たりの寄附金額につきましては、1万円以上2万円未満が1万8,676件、構成比69.9%と多く、毎年寄附金額の単価は下がってきております。

委員会資料9ページを御覧ください。

(3) ふるさと納税寄附者地域別内訳でございます。本市への寄附者は関東に集中し、1万2,152件、特に東京からの寄附者件数は6,603件となっております。

委員会資料10ページを御覧ください。

返礼品件数上位10品でございます。返礼品1位の生食用サーモン切り落とし大満足900グラムセットは1万4,653件の申込みをいただきました。この返礼品につきましては、900グラム6パックを小分けにし、冷凍状態で発送することにより、食べたいときに食べたい分だけ食べることができることが寄附者のニーズにマッチし、大ヒット返礼品となりました。令和3年度におきましても、この返礼品につきましては、継続して多くの申込みをいただいております。

(5) 令和2年度ふるさと納税寄附者アンケート内訳でございます。寄附者と尾鷲市のつながりについては、尾鷲を訪れたことがある方が16.9%となっており、尾鷲市と寄附者とのつながりが大切であり、寄附者の方々と今後末永く続く関係づくりが急がれます。

また、11ページからは、令和2年度新規返礼品リストとして新たな85件の商品を作り上げましたので、掲載いたしました。今後も、より魅力ある尾鷲らしい返礼品や時代のニーズをいち早く把握し、市内事業者とともに返礼品を追加し、寄附の拡大獲得を図るとともに、本市に寄附者が応援したいと思い、寄附していただけるような取組を行ってまいります。

以上がふるさと納税事業に係る説明となります。

○野田政策調整課係長　それでは、主要施策成果及び実績報告書の26ページを御覧ください。通知します。

定住移住促進事業でございます。本事業では、定住移住を促進し、新しい人の流れを創出することを目的としております。

事業の内容と成果につきましては、新型コロナウイルスの拡大により、テレワークなど新しい働き方や地方で働くことを考える人が増加傾向にあることを踏まえ、三重県南部地域活性化基金を活用し、コミュニケーション型ウェブサイトSMOUTを活用し、若者が地域で働くことにクローズアップしたプロモーション活動を実

施いたしました。成果といたしまして、7事業所の仕事体験を企画し、SMOUTサイトに募集した結果、22名の応募をいただきました。コロナ拡大により、最終的に仕事体験を受け入れできたのは2事業者7名となりましたが、このうち5名が体験後、就業、移住に結びつきました。

次に、関係人口の創出につきましては、地方創生推進交付金を活用し、地域との関わりに対するニーズやモニタリング調査、関わりを深めていくためのツールや先行事例の調査など、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターに委託し、実施いたしました。ニーズ調査は、オンラインで36名から、モニタリング調査は、2泊3日での滞在モニターを募集し、8組10名からモニタリング調査を実施いたしました。これらを踏まえて、本市で持続的な展開が可能な関係人口の創出について、今年度は実践や実証実験を進めております。

最後に、尾鷲高校まちいくにつきましても、尾鷲市、紀北町、尾鷲高校、三重大学が連携し、実施いたしました。毎年、2年1組を対象に平成26年度から継続していますが、今年度から2年生全クラスを対象に取り組むこととなっております。

事業費につきましては314万円、国庫支出金として、地方創生推進交付金82万6,000円、県支出金として、三重県南部地域活性化補助金51万4,000円、一般財源180万円となっております。

続きまして、主要施策の成果及び実績報告書の27ページを御覧ください。通知いたします。

地域おこし協力隊事業についてでございます。事業の内容としましては、外部人材である地域おこし協力隊を導入し、新しい視点や価値観で地域課題や地域の活力づくりのきっかけとすることを目的に進めております。令和2年度は新たに2名の隊員を導入し、合計11名が活動いたしました。

各隊員の活動概要については、記載しているとおりでありますが、委員会でもありましたように、別途協力隊員による活動報告会の場を設けさせていただきたいと思っております。また、地域への定着につきましては、令和2年度の退任した4名のうち、3名が定着し、起業に取り組んでおります。

事業費3,858万3,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。

以上でございます。

○小川政策調整課係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを御覧ください。通知します。

広報等発行事業につきましては、広報おわせ、ホームページ、エリアワンセグ、

ツイッターやライン等のSNSなどを通じて生活に関する情報を中心に、市政情報などを分かりやすく提供し、市民の皆様と行政の情報共有を進めました。また、令和2年度は、特に新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報について、緊急情報や特集記事として取り扱い、総合的な情報発信を行いました。

事業費決算額は1,228万4,000円で、財源内訳は、その他特定財源として、総務費雑入のうち、広告事業収入14万5,000円、一般財源が1,213万9,000円でございます。

続きまして、24ページを御覧ください。通知します。

おわせ魅力発信事業についてでございます。この事業は、尾鷲市の魅力を発信する資源の発掘や活用具体案の創出、自然環境を総合的に理解し、その魅力を発信できる人材育成を目的としております。

令和2年度におきましては、新たな自然体験プログラム、自然環境人材育成プログラムの開発実施及び市内の小学校において、おわせ魅力体験学習会を実施いたしました。特に、新たな自然体験プログラムにつきましては、昨年度の山のプログラムに引き続き、三重大学に協力いただきながら、矢浜小学校の4年生が本市の水源である矢ノ川を舞台に川のプログラムを開発し、実施しました。

なお、これらの自然体験プログラムなどについては、今後さらに多くの子供たちに体験してもらい、尾鷲市の魅力である自然を学び、遊ぶ中で、主体性や地域への愛着を育み、生きる力を身につけることのできる教育プログラムとして進化させていきたいと考えております。

事業費決算額は184万円で、財源内訳は、全て県支出金のみえ森と緑の県民税市町交付金でございます。

続きまして、34ページを御覧ください。通知します。

統計調査事業についてでございます。こちらにつきましては、各種指定統計調査の実施によりデータを収集し、令和2年度版尾鷲市統計書を作成し、政策、施策の立案のための基礎資料としております。

また、指定統計調査として、例年と同様の国より委託を受けている学校基本調査や人口推計調査などに加えて、令和2年度は、5年ごとに行われる国勢調査を実施しました。調査の結果、6月25日現在の速報値ですが、人口は1万6,257人で、前回調査の平成27年から約1,800人減少となりました。

事業費決算額は、一般統計事務経費が9万円で、財源内訳は全て一般財源です。また、指定統計調査費は1,120万4,000円で、財源内訳は全て県支出金の統

計調査費委託金でございます。

説明は以上でございます。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の25ページを御覧ください。通知します。

交通体系関係事務経費です。事業内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区のバスの運行を行うものであります。また、地域の公共交通を維持するため、交通事業者が運営する公共交通の運行に係る経費について支援を行ったほか、利用者の利便性、安全性の向上を図るため、国において道路改良を行っていただくために、尾鷲総合病院前の私用地の購入を行いました。

事業の成果といたしましては、従前から利用者の皆様、公共交通事業者からの利用環境の改善要望がありましたパーティーハウス前のバス停、尾鷲市病院前につきまして、利用者の利便性、安全性の向上を図るため、尾鷲総合病院入口前にあります既存のバス停、尾鷲総合病院へ移設統合するために必要な土地の購入を行っております。なお、尾鷲総合病院前の路側帯拡幅工事につきましては、年内中に国土交通省中部地方整備局紀勢国道工事事務所において完了していただくことになっております。

次に、ふれあいバス4路線の利用者数についてであります。ふれあいバス4路線での利用者延べ人数は、八鬼山線1万8,635人、ハラソ線7,578人、尾鷲地区1万9,441人、須賀利地区1,697人の合計4万7,351人で、前年度と比較して8,253人の減少となっております。主な減少の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、利用者が公共交通を利用した外出を控えたものと思われれます。今後も利用者の皆様の利便性、安全性の向上を図るため、来年4月1日からの尾鷲市地域公共交通網形成計画策定に向け、地域の皆様、利用者の皆様からの意見集約を行い、計画策定を進めてまいります。

最後に、事業費は5,687万7,000円で、財源内訳は国庫支出金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金179万3,000円、その他特定財源として、パーティーハウス前バス停移設に係る公有財産購入費に対する病院事業会計負担金167万1,000円、一般財源が5,341万3,000円となっております。

次に、28ページを御覧ください。通知します。

第7次尾鷲市総合計画策定事業です。第7次尾鷲市総合計画策定事業につきまし

ては、昨年度と本年度の2か年で、令和4年度から10年間のまちづくりの基本構想及び5年間の前期基本計画を策定するものであります。

事業の内容につきましては、市民公募、各種団体の代表者、有識者から成る尾鷲市総合計画審議会委員35名の皆様とともに、市民アンケートなどで市民の皆さんからも御意見をいただきながら、第7次尾鷲市総合計画を策定するものであります。

事業の成果といたしましては、5月に第6次尾鷲市総合計画の進行管理である令和元年度尾鷲市まちづくりに関するアンケートの調査結果報告書の作成、令和2年8月に委託事業者による市長インタビュー、9月に尾鷲高校の生徒に対するヒアリング、18歳以上の市民1,000人を対象としたアンケート調査、10月に現況調査報告、令和3年3月に第6次尾鷲市総合計画後期基本計画に係る施策評価を行っております。また、これらの各種調査結果がまとまるタイミングにおいて、令和2年8月18日、11月13日、令和3年2月16日、3月19日の第4回にわたって審議会を開催していただいております。各種結果の説明及び基本構想案等の策定に向けた検討を行っていただいております。

最後に、事業費は753万9,000円で、全て一般財源であります。なお、本事業は2か年事業でありますので、債務負担行為により本年度の事業費は670万7,000円となっております。

続きまして、お手元に配付の行政常任委員会資料、資料3において、令和2年度おわせSEAモデル協議会活動報告について説明させていただきます。通知します。

まず、協議会活動報告といたしましては、補助金獲得活動、協議会活動のPR、誘致条件の整理、全体運営のスキーム検討の3点となります。誘致活動、事業構築等を進めるため、昨年度は、環境省、官公庁、県の補助金を活用させていただいております。

次に、協議会活動PRとして、月報の発行、フェイスブック等を活用し、それぞれのプロジェクトの取組を外部に対し発信させていただいております。

次に、誘致条件の整理、全体運営のスキーム検討であります。インフラ整備内容、土地廃熟利用方法、事業フレーム、事業スキーム、事業継続性等に関する調査検討を行いましたが、昨年度中において、協議会においての結論には至っておりません。

今後の検討課題といたしましては、インフラ整備に係る費用負担、土地所有の権利形態、運営体の収支構造の具現化などがあることから、本年度の事務局会議等で協議会として結論を導き出させるための検討を進めております。

それでは、各プロジェクトの活動について説明をさせていただきます。

次のページを御覧ください。

まず、本市がプロジェクトリーダーを務めますプロジェクトSについてであります。プロジェクトSでは、1、尾鷲式サウナ製作プロジェクト、2、COCORISM×OWASE、3、スポーツ振興ゾーン関係、4、環境省地域循環型共生圏関係、5、SNSを活用した情報発信を実施しております。そのうち、主な活動内容について説明させていただきます。

次のページを御覧ください。

まず、三重県南部地域活性化基金事業、尾鷲式サウナ製作プロジェクトについてです。この事業は、実証事業として、地域資源である尾鷲ヒノキ等を活用した尾鷲式サウナを製作し、プライベートサウナの商品化、販売につなげ、さらには、跡地への施設サウナを誘致することで、サウナを通じた新たな誘客コンテンツの創造と林業振興を図るものであります。

昨年10月1日から継続実施中であり、試作品製作に当たりましては、尾鷲市林業振興協議会から木材の提供や加工、また、地域おこし協力隊員であった郷橋氏などに製作の御協力をいただいております。

また、今後の民間事業者主体の事業展開につなげるため、クラウドファンディングを本年5月5日まで実施し、皆様の御支援のおかげで目標額の300万円を達成することができました。また、クラウドファンディングを通じて購入予約もあったと伺っており、現在、事業化に向け試作品の磨き上げを行い、本年の秋から冬にかけてプライベートサウナの納品に向け、現在、製作に取り組んでいると伺っております。

次に、観光庁誘客多角化実証事業、COCORISM×OWASEです。この事業は、実証事業として、ウイズコロナ、アフターコロナ時代を見据え、魅力的な滞在コンテンツの造成実証として、専門家監修の下、地域資源を活用した料理や体験クラブを開発し、市内外事業者とともに、観光客の市内全域の回遊を誘発するための中長期滞在型モニターツアーを実施したものであります。

事業名は、尾鷲固有の地域資源を生かした中長期滞在型ヒーリングプログラム開発事業で、2月11日から3泊4日、伊勢志摩、尾鷲で実施し、参加者は、東京、神奈川、愛知から4名とスタッフ4名で実施しました。

本年秋頃に予定しておりました旅行会社とのコラボレーション企画につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止となったことを連絡受けておりますが、今後も継続して誘客に向けた取組を進めていただくことになっております。

次のページを御覧ください。

環境省地域循環型共生圏関係として、ステークホルダー・ミーティングを開催いたしました。この事業は、おわせS E Aモデル構想の取組紹介及びS D G s、地域循環型共生圏の貢献性の解説、関係事業者からの意見を踏まえて、地域資源・価値の再発見に取り組み、プロジェクトのさらなる推進とステージアップを目指す目的で、昨年11月5日に35団体76名の参加を得て開催いたしております。

その成果といたしましては、おわせS E Aモデル構想の進捗状況の共有、構想実現に対する意見、課題の共有、課題解決に向けたアイデアの共有、今後のステークホルダーの巻き込みによる機運の情勢、企業マッチングによる新たな事業の可能性に御意見、御提案をいただいております。

次のページを御覧ください。

中部電力がプロジェクトリーダーを務めますプロジェクトEについてであります。プロジェクトEでは、木質バイオマス発電事業、太陽光発電事業、企業誘致活動の三つの取組を挙げております。

主な活動内容について説明させていただきます。

次のページを御覧ください。

まず、木質バイオマス発電事業です。設備仕様は木質ガス発電、発電出力として450キロワット、一般家庭に換算し1,100世帯分の設備を設置する計画となっております。この木質ガス発電は、チップにした燃料からガスを抽出し、ガスエンジンで燃焼させ、発電する方式の設備であり、必要な燃料は年間5,000トン、尾鷲市を中心とするエリアから調達する計画であります。

F I T申請については、昨年11月に申請済みとありますが、3月31日にF I T認定を受けたとの中部電力から報告を受けております。

今後のスケジュールといたしましては、2023年の運転開始を目指し、詳細設計及び各種法令関係の申請手続を進めていくこととなっております。

次に、太陽光発電事業です。設備仕様は太陽光パネル発電で、発電出力1,500キロワット程度、一般家庭700世帯分の設備を設置する計画となっております。

今後のスケジュールは、来年度の運転開始を目指し、本年度初頭に事業化を決定し、詳細設計並びに各種法令関係の申請手続を進めていくとのこととです。

また、F I T活用による発電事業を計画しておりますが、オフグリッド、電力会社からの送電線網につなげない状態でのエリア供給の優位性が認められる場合は、随時検討していくということとなっております。

次のページを御覧ください。

尾鷲商工会議所がプロジェクトリーダーを務めますプロジェクトAについてであります。主な活動内容といたしましては、海ぶどう、バナメイエビ、すじ青のりの陸上養殖事業検討とアグリ事業の事例調査研究であります。

海ぶどうの陸上養殖事業の検討では、三重県南部地域活性化基金を活用し、5月20日から11月24日まで、県水産研究所尾鷲水産研究室協力の下、海ぶどうの実証実験を行っております。その結果、尾鷲湾の海水での養殖が可能であり、また、11月の水温では、製品としては成長が足りないなどということが確認できております。

この実証実験の様子は、昨年7月21日に関係者、マスコミ向けに見学会を行っております。また、実証試験で生産しました海ぶどうはマーケティング調査にも活用し、おおむね良好な結果が出ております。本年度は、発電所跡地で試掘した井戸海水を活用し、三重大学の協力を得ながら実証試験を行い、事業化に結びつけていきます。

次に、エビの陸上養殖事業の検討です。令和元年度に引き続き、従来の養殖システムより安価なバイオフィロックテクノロジーの基礎実験を実施しております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、バナメイエビの稚エビの輸入が停止したため、県栽培漁業センター協力の下、ヨシエビの稚エビを購入し、実験を行っております。こちらにも県南部活性化基金を活用し、三重県水産研究所尾鷲水産研究室にて、10月14日から12月22日まで実施しております。

昨年度の実験の経験から装置を改良したことや県栽培漁業センターからのアドバイスにより、結果として、昨年度に比べ、エビの生存率が飛躍的に向上しております。

また、三重大学では、筒井准教授がバイオフィロックテクノロジーを活用してヨシエビの養殖に係る研究を進めていただいているほか、本年度も、筒井准教授の協力を得ながら、事業化に向けて大型水槽でのバイオフィロックテクノロジーの試験を予定しております。

最後になりますが、次のページを御覧ください。

すじ青のりの陸上養殖事業の検討です。すじ青のりは近年生産量が激減しており、価格が上昇していること、また、尾鷲市九鬼町でも陸上養殖を行っているように、養殖技術が確立していることなどから、事業可能性が非常に高い事業であります。このことから、本年度、水温の低下を確認した上で、海ぶどうとともに、三重大学

の倉島准教授に御協力いただきながら、火力発電所跡地での井戸海水での実証実験を予定しております。

アグリ事業につきましては、情報収集、事業者との意見交換や現地視察を行っております。

以上、資料3の令和2年度おわせSEAモデル協議会活動報告についての説明とさせていただきます。

○三鬼政策調整課長 では、最後に、委員会資料4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施結果について御説明をいたします。通知をさせていただきます。

本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じた事業を実施できるよう創設されたものでございます。

そこには、27の事業が掲載されておりますが、いわゆる水道料の全額減免事業とかプレミアム付商品券事業をはじめとする27に及ぶ事業内容につきましては、この後、各課からの決算状況として詳しく説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、政策調整課に係る令和2年度決算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜り、御認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

政策調整課の、以上です。

○中村委員 すみません、ちょっと教えてください。

SEAモデルの予算が570万ついていますよね。それが、歳入、雑入で200万入ってきているのは、ごめん、どういうことかちょっと教えてください。

○三鬼政策調整課長 今回、歳出で570万円は、SEAモデル協議会に対して尾鷲市から出させていただいておりまして、その中には、三重県の南部地域活性化補助金が半額、そのうち、残り、いわゆる270万円が、本来は600万円の予算を予定して、県に対して2分の1をお願いしたんですが、最終的には570万円の事業費になって、270万円が南部地域活性化基金で、県補助金でいただきました。

残り300万円を尾鷲市、加入者の中部電力、商工会議所の三者で分けますので、100万円ずつですので、200万円が外から入ってくる入に計上しまして、残りの100万円は一般会計の負担となっております。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員　　すみません、ちょっとこれも、ごめんなさい、言葉がちょっとだけ直してほしいがあるので、まず、実績報告書の27ページの事業成果の一番最後の行なんですけれども、これ、お礼状を作成したのが成果というのはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかなと思って、感謝の気持ちを伝える礼状を送付することによりつながりを深めたで、成果としては書くんとちゃうかなというのが1点。

それと、もう一つ、28ページの、これも同じようなことでごめんね。事業の目的が、策定を行うのが目的じゃなくて、諸施策を明らかにすることを目的としてこれを、第7次をつくるのが目的で、成果は、この本を作ることが成果ではなくて、みんなの意見を反映することができたことが成果じゃないかと読んでいて思ったので、ちょっとこれは、ごめんなさい。

以上です。

○三鬼政策調整課長　　1点目の27ページは、おっしゃるとおり、関係人口をこのたびいわゆる地域おこし協力隊の活動通じて、今回、関係人口、ふるさと納税の寄附者2万7,000人を超える方をどう今後関係人口づくりに結びつけていくかの一つとして、さらにつながりを深めるため、感謝の気持ちを十分に伝わるような形でお礼状作成をしたということを通じて関係人口づくりをさらに深めたというのが意味でございますので、おっしゃるとおりでございます。

28ページにつきましては、確かに事業の目的は、この計画を通して第7次尾鷲市総合計画、10年後を目指した将来都市像も含めて構築するというのが目的でございますし、事業成果のところは、2か年計画でございますので、基本構想の案の作成を進めたまでが事業成果となっております。

やはり、その後、これをきちっとした計画としてまちづくりを進めていくことが本当の成果になると思いますので、御助言のとおり、いただきます。

○小川委員　　実績報告書の26ページなんですけれども、ちょっと教えてください。

今現在、仕事バンクに登録されている企業というのは何社ぐらいあるのか、それと、また、それ、募集とかもかけているのかどうか、それをまずお答えください。

○野田政策調整課係長　　仕事バンクということで、今は、先ほども実績報告の中で説明ありましたが、SMOUTという専門のサイトに掲載しております。

案件のほうにつきましては、現時点では8案件掲載しております。ただ、コロナの関係で、現在受入れは中止しておる状況でございます。

○小川委員　　それで、この中にない、事業の内容の中に利用促進助成金というの

と、それから、移住支援補助金というの、これ、どういったものなのかちょっと説明していただけますか。

○野田政策調整課係長　　主要施策の実績報告書にあります空き家バンク制度の活用促進のための利用促進助成金、こちらにつきましては、空き家バンクへの登録を促進するために、空き家の清掃とか廃品の処理、こちらに対して4万円を上限に助成金を行っております。令和2年度については、10件利用がございました。

あと、もう一つ下にあります移住支援補助金につきましては、これは、国、県、市町村が一体となって、東京23区内に在住している方を対象に移住支援金を交付しておりますが、令和2年度につきましては、要件に該当する申請者がございませんでしたので、執行のほうはございませんでした。

○小川委員　　利用促進助成金というのによく分かったんですが、移住支援補助金のこの要件というの、どのような要件なんでしょうか。

○野田政策調整課係長　　移住支援金のほうなんですけど、東京23区内に在住しております、または23区内に通勤されておる方が対象になります。なおかつ、こちらへ移住する場合に、県が設置するマッチングサイトというのがございます、そこに登録されている事業者さんに就業しなくては対象にならないというような条件になっております。

○南委員長　　他にございませんか。

○仲委員　　実績報告27ページの地域おこし協力隊事業、若干お聞きしたいんですけど、今回の話なんですけど、事業成果の中に九鬼町、食堂網干場を中心とした地域の活性化を図り、九鬼町の山の調査及び整備を行い、情報発信に努めたという事業成果があるわけですが、網干場を中心とした地域の活性化と山の調査って、具体的にはどのような活動をされていますか。

○野田政策調整課係長　　九鬼町の協力隊につきましては、導入のミッションが九鬼町の山の資源、海の資源の発掘または発信というミッションになっております。

そのうち、海の資源のほうで、網干場はもう先行的に地域食堂ができておりましたので、そこを起点とする九鬼町の魚資源の発信ということで、もう一方の山の資源につきましては、九鬼町、魚だけじゃなくて、オハイとかすばらしい山の資源もございますので、そちらも発掘し、情報発信していく活動になっております。

○仲委員　　先日、定住移住の言うたらミッション、任務と使命のあれが、全国に尾鷲暮らしの魅力を多様なツールで発信し云々とあるんですけど、ここの実績報告では、山の資源と海の資源を発掘するというミッションということですか。

それで、この活動、九鬼町だけではないんですけど、地域おこし協力隊員の活動報告会がコロナのためにあれですけど、今後開いていきたいというお話を得たんですけど、日常的な活動の中で活動日誌がつけられていると思うんですけど、事務局への報告、打合せ等については、個々にやっているわけですか。

- 野田政策調整課係長 尾鷲市の場合は、会計年度職員とは違いまして、市と直接雇用関係は結んでおりません。委嘱するような形になっております。このため、活動を把握するために毎月月報を出していただいております。それプラス、協力隊につきましては、各地域でいろんなミッションで活動しております。協力隊の特性を生かすには、早くすぐに動けるという行政とは違う、いい部分もありますので、月1回必ず全員集まって、定例会と呼んでおるんですけど、そこで情報共有とか、役所、対役所、協力隊同士もそうなんですけど、そういうことを行っております。
- 仲委員 よく分かったんですけど、最後に、九鬼、早田、三木浦、三木里といろいろな地区で活動されておるんですけど、地区住民とのコミュニケーションとか、いろいろな打合せとかというのがあるとは思いますが、そこら辺については、今のところ良好な関係で進行しているということで理解してよろしいですか。
- 三鬼政策調整課長 もともとこのミッションは、地区との話し合いを十分に重ねた上で、今、係長が申しあげました人間関係づくりも含めて、それもミッションの一つとなっておりますので、その辺は十分なコミュニケーションを取りながら、確かにいろんなミッションを進める上で困難な事例も出てくるとは思うんですけど、そこは地域の方にも御協力いただきながら進めていくことを基本としておりますので、おっしゃるとおり、進めてまいります。
- 南委員長 他にございませんか。
- 内山副委員長 25ページのふれあいバスのことなんですけれども、ちょっと知らないことも多いので教えていただきたいんですけども……。
- 南委員長 実績報告書ね。
- 内山副委員長 ふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利とあるんですけども。
- 南委員長 マイク入れて、副委員長。
- 内山副委員長 すみません。4路線あるんですけども、須賀利地区以外は尾鷲市内なんですけれども、須賀利地区の場合は海山のほうを通るんですけども、海山の方は乗れないんですよ、すみません。
- 濱田政策調整課長補佐兼係長 島勝線へつなぐためのものですので、乗れませ

ん。

（「須賀利のほう、島勝までが普通の運行なんです。朝の1番の便だけ尾鷲病院へ1便来るように、あとはもう三重交通連結」と呼ぶ者あり）

○内山副委員長 連結運行になっておるね。すみません、ありがとうございます。

○三鬼議長 実績報告の27ページなんですけど、事業成果の中に、三木里町のキッチンカーによるとあるんですけど、使命は終わったんかな。後は、この方はどうですか。

地域おこし協力隊の方については、国の趣旨としては、こういった活動することによって、後に地元に住んでいただくというか、地元で起業していただくということも踏まえた取組にはなっているんですけど、非常に人気があった食事販売だったので、どうですか、後のことについてちょっと、もし分かっておることがあれば。

○野田政策調整課係長 三木里地区の協力隊でよろしかったでしょうかね。

三木里地区の協力隊は、東紀州で初めてとなるキッチンカーを導入して活動していただきました。

今後は、7月いっぱいまで退任したんですけど、三木里にそのまま住んでいただいて、キッチンカーを中心に、多分地方で仕事を成り立たせていくためには、キッチンカー一本だけでは難しいので、いろんな仕事を掛け合わせ中で、体験農園とかそういうのを企画しておりまして、キッチンカーと合わせて、そのまま定着してもらっています。

○三鬼議長 せっかくでするので、体験農園等を踏まえて、ほかの、途中で農業関係の代表的なもんは、三木里の野菜等にも宣伝というか、力入れてやっておったんですけど、こういった形で3年間、実証実験的なことをやっていただいたので、今後も定着していただくように、市も関連するような事業があったときには積極的に活用してあげるということで住んでいただくというのか、こういう努力されておる人はバックアップする、野菜とか農園をやっておる方もそうなんですけど、育ててあげたいなと思うので、そういったことで力添えりたいと思うんですけど、いかがですか。

○三鬼政策調整課係長 確かに今御説明した、いわゆる地域おこし協力隊をベースとした活動の延長線上で複数の事業に取り組む中で、私たち行政としても、引き続きつながりのあるところは支援をしていきたいと思っておりますし、その結果が、新たなビジネスモデルの発掘によって新たな関係人口づくり、いわゆる新しい人の流れを呼び込むこととか新しいビジネスの発展につながると思っておりますので、その辺は継続

してつながりを持ちながら、十分な支援ができるように各課と協働してやっていきたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

1点、課長、決算書の113ページの委託料の地域との多様な関わり創出業務委託料123万ってあったでしょう。これ、私のちょっと記憶が飛んでいっておるもので、どういったもんやったんかなって、成果品のことまでちょっと記憶にないんですけれども、改めてちょっと簡単に説明してもらえますか、これ。

○野田政策調整課係長 地域との多様な関わり創出事業につきましては、関係人口づくり事業になっております。

内容につきましては、初年度、令和2年度は初年度になるんですけど、都市部の方が地域の人にどういう関係を求めているのかというニーズ調査で、あとは、こっちに来た人にまちの人とどうつながり合いを持っていくんかというモニタリング調査とか滞在型のモニタリング調査、あとは、やはり大事になってくるのは、関係人口は、そのつながりが確認できることが結構大事になりますので、そういうつながり、人と人とのつながりを確認できるツールの調査とか、あとは先行事例の調査等を行っております。

○南委員長 これはいつの委員会で報告してもらっておるの。資料だけ入っておいたらええもので、それだけちょっと確認。

○三鬼政策調整課長 これは、いわゆる活性化、地方創生の推進交付金を活用した事業でございますが、令和2年度から始まって、今のところ3か年を予定して取り組む予定にしておりますので、今のところ、資料には特に特出ししていませんので、何か……。

○南委員長 委員会で詳しい報告は受けていないということだな。結局僕が忘れておったんじゃないかな。それだけを確認したら、もうどこで覚えたんやろうと思って、えらい……。

○三鬼政策調整課長 はい、予算のときにも説明させていただいて、またよろしくをお願いします。

○南委員長 また、後でもゆっくり、またしていただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、政策調整課の決算審査を終了いたします。

ここで休憩いたします。10分間休憩いたします。

(休憩 午後 3時03分)

(再開 午後 3時16分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

財政課の所管の議案第54号の説明をお願いいたします。

○岩本財政課長 それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、財政課に係る決算について御説明申し上げます。

説明につきましては、当課の決算を抜粋したものを資料に取りまとめておりますので、そちらのほうで説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の2ページを御覧ください。

この表の中で数値が2段書きになっている項目は、上段の括弧書きの数値が決算書の数値、下段の数値がそのうち、財政課所管分でございます。

なお、表の一番右の欄に決算書の対応ページを記載しておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、財政課分につきましては、予算現額121万5,000円に対しまして、支出済額116万638円、不用額は5万4,362円でございます。

各節の主な内容といたしまして、10節需用費の支出済額28万3,426円のうち、用紙の購入や追録等の事務消耗品費が23万7,226円、予算書等印刷製本費が4万6,200円でございます。

11節役務費5,866円は、全額通信運搬費、郵送料でございます。

次に、12節委託料75万9,000円は、固定資産管理・公会計システム保守委託料59万4,000円及び新地方公会計支援業務委託料16万5,000円でございます。

13節使用料及び賃借料11万2,346円は、全額複合機使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費は、予算現額12億2,712万7,000円に対しまして、支出済額は12億2,682万799円、不用額は30万6,201円でございます。主な内容といたしまして、10節需用費の支出済額45万1,668円は、普通財産に係る光熱水費40万9,582円が主なものでございます。

次に、11節役務費1,009万1,127円のうち、主なものは、建物総合損害共済、自動車損害共済等の保険料552万7,822円、遊休市有財産の売却に係

る登記手数料79万1,081円、その三つ下になります市有地草刈等手数料188万5,976円、不動産鑑定手数料145万2,000円でございます。

次に、24節積立金12億1,627万8,004円のうち、主なものは、財政調整基金積立金7億4,592万円、中ほどの尾鷲みどりの基金積立金3,172万9,000円、ふるさと応援基金積立金4億275万7,000円、都市計画事業基金積立金1,392万円、森林環境譲与税基金積立金1,348万7,392円等でございます。

次のページ、3ページを御覧ください。

次に、4目契約検査費は、予算現額85万4,000円に対しまして、支出済額が74万8,700円、不用額が10万5,300円でございます。

主な内容といたしまして、12節委託料69万1,278円は、入札参加登録業務委託料41万7,378円、工事検査業務委託料は3件分、27万3,900円でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、財政課分は、予算現額2億1,519万3,000円に対しまして、支出済額は2億1,519万2,148円、不用額は852円で、全額国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

同じく、8目後期高齢者医療費のうち、財政課分は、予算現額4億2,547万2,000円に対しまして、支出済額は4億2,547万1,547円、不用額は453円で、全額後期高齢者医療事業特別会計繰出金でございます。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は、予算現額5,585万8,000円に対しまして、支出済額5,585万7,660円、不用額が340円で、これは水道事業会計への負担金でございます。

同じく、6項病院費、1目病院費は、予算現額、支出済額とも同額の4億2,500万円で、全額病院事業会計への負担金でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、予算現額11億9,623万8,000円に対しまして、支出済額11億9,623万7,150円、不用額850円で、市債元金償還金でございます。

同じく、2目利子のうち、財政課分は、予算現額4,388万8,000円に対しまして、支出済額4,388万7,291円、不用額709円で、市債利子償還金でございます。

次に、12款予備費につきましては、不執行でございます。

続きまして、決算参考資料の25ページを御覧ください。

地方消費税交付金、社会保障財源化分の充当状況について御説明申し上げます。

令和2年度における地方消費税交付金、社会保障財源化分の歳入は2億924万7,000円、対しまして、社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費は25億9,669万6,000円であり、経費の内訳は下の表のとおりでございます。

最下段の合計を御覧いただきたいと思いますが、経費の合計、25億9,669万6,000円から、国、県支出金等の特定財源を充当した残りの一般財源が10億9,592万9,000円で、ここに社会保障財源化分の2億924万7,000円を充当しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

令和2年度都市計画税の充当状況でございます。

都市計画税の収納額は、現年課税分、滞納繰越分の合計で1億2,488万5,000円、対しまして、都市計画事業等に要した経費は2億3,944万1,000円であり、経費の内訳は下の表のとおりでございます。

なお、国、県支出金等の特定財源はありませんので、先ほどの経費に都市計画税を1億2,488万5,000円及び欄外に記載しております残りの1億1,455万6,000円に対して、都市計画事業基金より繰り入れたものでございます。

続きまして、決算関連といたしまして、令和2年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計の概要について御説明申し上げます。

別冊資料の1ページを御覧ください。

まず、(1)収支でございますが、その中で、右から3番目の実質収支につきましては2億9,394万6,000円でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億150万5,000円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立額と取崩額を差し引いた実質単年度収支は1億4,419万3,000円の黒字となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

(2)主な財政分析指標である経常収支比率につきましては98.8%となり、前年度と比較すると0.6ポイント上昇しております。この要因は、分母となる歳入の経常一般財源が地方消費税交付金や普通交付税の増額等により、1億1,226万円、率にして1.8%増加いたしました。分子となる歳出の経常経費充当一般財源において、令和2年度から会計年度任用職員に係る経費が経常経費となったことなどにより、1億4,273万4,000円、率にして2.4%増加、分子の増

加額が分母の増加額を上回ったことによるものでございます。

続きまして、少し飛びますが、6ページを御覧ください。

中ほどの表②性質別歳出の状況でございます。

まず、義務的経費のうち、人件費につきましては、前年度と比較して1億3,553万9,000円の増額で、これは、職員給与及び退職金につきましては、前年度比で減額となったものの、先ほどの会計年度任用職員分が物件費から人件費として区分されることになったためでございます。

扶助費につきましては、前年度比3,784万6,000円の増額で、これは、子育て世帯への臨時特別給付金3,255万円及び一人親家庭等への臨時特別給付金3,287万円の増加が主な要因でございます。

公債費につきましては、前年度比688万9,000円の減額となっております。

次に、投資的経費につきましては、単独事業費において、本庁舎耐震整備事業や防災行政無線デジタル化事業費が増加したことにより、投資的経費全体で2億547万5,000円の増額となっております。

また、その他の経費のうち、物件費は、臨時職員賃金分が減額となったものの、ふるさと納税寄附額の増額に伴う関連経費の増加、また、プレミアム付商品券事業2億289万円の増額等により、2億9,229万円の増額、補助費等につきましては、特別定額給付金事業17億3,850万円の増額等により、17億8,748万1,000円の増額となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

(6) 地方債の状況でございます。上段の表になりますが、①地方債現在高につきましては、令和2年度の地方債発行額の合計が9億7,270万円で、元金償還額の11億9,623万7,000円を下回ったことにより、一番右の差引現在高は前年度比で2億2,353万7,000円減少し、97億4,090万5,000円となっております。

最後に、8ページを御覧ください。

(7) 基金の状況でございます。主なものとしたしまして、財政調整基金は、令和2年度の積立額が取崩額を上回ったことから4,268万8,000円増加し、年度末残高は9億3,138万3,000円となりました。そのほか、減債基金につきましては、1億3,497万4,000円減の1億5,084万4,000円、下段の表のふるさと応援基金は、2億9,176万5,000円増の4億3,207万4,000円、都市計画事業基金は、1億1,608万円減の1億1,666万9,000

円、合計では9,079万5,000円増の20億7,726万7,000円となっております。

以上で、財政課に係る決算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○南委員長 ありがとう。

財政課の説明は以上です。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○小川委員 ちょっと教えてください。経常収支比率98.8ですか、なっていますけど、あと1.2%、金額にしてどれぐらいなんですか。

計算、難しいかい。

○南委員長 いやいや、分かる、大体。

○小川委員 大体で。

○岩本財政課長 すみません、今、大体でもちょっと計算せんと分からんですけども、すみません。また、調べて、計算して、報告させていただきます。

○小川委員 いや、もうそんだけになってきたら、もう財政の弾力性がないんじゃないかと、何か事業できるのかなという心配もあるんですけど、その点はまだ大丈夫なんでしょうか。

○岩本財政課長 確かにこの経常収支比率というのは、分母となる市税とか普通交付税があるんですけども、そこら辺が減っていくと悪化するということになります。

今回、特に会計年度任用職員の分が経常経費として分子のほうに加わったことが大きいというのがあって、歳出の中身的には変わってないんですけども、比率としては上がってしまったということになります。

○小川委員 数字だけ見てみますと、先ほど言われるように、義務的経費ばかり上がって、もう使える金でなくなってしまっておるんじゃないかなという気がするんですけど、やっぱりそのとおりですか。

○岩本財政課長 そうですね、市税が減った分というのは、交付税で回復される部分もあるんですけども、やっぱり25%は減ってしまいますので、市税が上がればいいんですけども、ほかに、経常的な収入だけじゃなくて、ふるさと納税のような臨時的な収入を増やしていくことによって賄っていくというようなことで今やっておりますけれども、やっぱり基本は市税をどうやって維持するかということが大事だと思っております。

○小川委員 参考までにお聞かせ願いたいんですけど、年齢によっても違うと思うんですけど、子供一人生まれたら、大体地方交付税というのは幾らぐらい、15万ぐらいですか、それとも20万あるんですか。

○岩本財政課長 すみません、ちょっとお待ちください。

令和3年度で言いますと、1人当たり7万強です。

(「それだけしかない」と呼ぶ者あり)

○岩本財政課長 はい。

○南委員長 半分やな。

他にございませんか。

○濱中委員 まだこれからなんですけれども、病院は昨年度コロナの関係でかなり初めの見通しよりもよくというか、数字的にはよく上がってきているんですけれども、一般会計において、昨年のコロナ禍における影響というのは出ておりますか。

それと、ここまでの去年の段階で、いわゆる要るものが入ってきたというぐらいで出ていったのは分かるんですけれども、その辺りの影響というのはどうですか。

○岩本財政課長 市税のほうはコロナの影響で納税が延長されたりということで、令和2年度に入ってくるべきものが令和3年度に回ってしまうというようなことはあったんですけれども、全体的にコロナの影響がどんだけあるかということちょっと分からんところはあるんですけれども、人口減少もあって、市税については徐々に減少しておるということで、コロナの影響分がというと、ちょっと難しいところがあります。

○南委員長 よろしいですか。

○中村委員 ちょっと確認させていただきたいんですけども、地籍調査の調査費が699万6,000円ついていて、県費が530万2,000円で、これの特別交付税やったっけ、国から戻ってくる分があって、尾鷲市の実質負担は5%で、事業費690万、約700万に対して、35万ぐらいの最終負担ということですよかったですか。

○岩本財政課長 細かく計算はしてないんですけど、事業費があって、そこから、国、県等の補助金を引いて、残りの一般財源に対して特別交付税措置が80%になりますので、そういう計算になっています。

○中村委員 約35万ぐらいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようですので、財政課の決算の審査を終了いたします。ありがとうございました。

本日の最後です。防災危機管理課。

それでは、防災危機管理課、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明、所管の説明を求めます。

○尾上防災危機管理課長　　防災危機管理課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、主なものについては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の122、123ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、有事の際の国民保護協議会の開催がなかったため、5万3,000円、全額不用額でございます。

次に、7節報償費の支出済額30万円は、東京大学片田教授への防災危機管理アドバイザーに係る報償費でございます。不用額25万円は、県主催の下、11月にみえ地震対策の日シンポジウムを実施できたことによるものでございます。

次に、8節旅費につきましては、1節報酬と同じ、国民保護協議会未開催及びシンポジウムを県主催の下、行ったため、7万2,000円、全額不用額でございます。

次に、10節需用費の支出済額1,559万607円につきまして、消耗品費954万8,248円は、新型コロナ関連の臨時交付金を活用した間仕切り、簡易トイレ、毛布やアルファ米、保存水等の公的備蓄品の購入費が主なものでございます。

燃料費2万3,760円は、防災センターのガス代でございます。

光熱水費348万3,099円は、防災センターの電気、水道代と防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。

修繕料253万5,500円は、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修理代が主なものでございます。不用額163万8,393円につきましては、公的備蓄品購入に係る入札差金が主な原因でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により、担当より説

明させます。

- 田口防災危機管理課主事 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の30ページを御覧ください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

本市では、南海トラフ巨大地震の発生時には、地震後十数分で津波が来襲することが危惧されており、迅速な高台への避難を行い、被害を最小限に抑えるためには、安全な避難路の整備、修繕が急務でございます。このことから、避難の際の安全性を高めることを目的に事業を実施しました。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次、手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

令和2年度の事業成果ですが、市内8か所の避難路整備を行い、避難路の補修により安全性を確保し、減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費の237万6,000円につきましては、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

- 尾上防災危機管理課長 決算書の122、123ページにお戻りください。

11節役務費の支出済額121万7,913円につきましては、通信運搬費61万4,413円は、防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。

手数料では、浄化槽保守点検等手数料31万500円、ページをおめくりください。DONET1基幹ケーブル沿岸部保守点検手数料18万2,600円が主なものでございます。

次に、12節委託料の支出済額1,943万4,576円につきましては、ネットワーク関係の防災無線保守点検業務委託料273万9,000円、土砂災害情報相互通信システム保守点検業務委託料470万7,736円、エリアワンセグシステム保守料825万円、防災行政無線デジタル化に係る監理業務委託料345万8,000円が主なものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額24万4,345円につきましては、備考欄の内訳のとおりとなります。

次に、14節工事請負費の支出済額1億3,573万5,600円につきましては、エリアワンセグ受信端末設置工事費43万5,600円として、室内アンテナ4件、屋外アンテナ32件の設置に係る費用と防災行政無線デジタル化整備工事費1億3,

530万円でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により、担当より説明させます。

- 森本防災危機管理課主任　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の32ページを御覧ください。

防災行政無線デジタル化事業について説明いたします。

事業の目的は、電波法改正により、アナログ式無線が使用できなくなること、そして、平成9年度に整備して以降20年以上経過していることから、防災行政無線のデジタル化を図るものであります。

次に、事業成果ですが、令和元年度上期に詳細設計業務を実施し、下期から令和2年度にかけて本体整備更新を実施することができました。これまで以上に災害時における情報伝達機能の強化を図ることができ、間断なく防災情報の伝達を行えることによる多大な減災効果を発揮するものと捉えております。

なお、音達状況について、住民からの情報を踏まえ、しっかりと情報を伝えることができるよう、これからも調査調整を行ってまいります。

事業費につきましては1億3,875万8,000円で、そのうち1億3,870万円は、その他特定財源、防災行政無線デジタル化事業債でございます。

以上で説明を終わります。

- 尾上防災危機管理課長　決算書の126、127ページを御覧ください。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額330万5,300円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会負担金70万1,000円と三重県防災航空隊運営費負担金159万3,000円などで、この二つの負担金は、三重県29市町各消防本部等で負担しております。

尾鷲市地域防災力向上補助金95万100円につきましては、7万円を上限に、自主防災組織などの団体に対しての防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告により、担当より説明いたします。

- 森本防災危機管理課主任　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の31ページを御覧ください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨

などによる被害を最小限に抑えるためには、地域における自助、共助の取組が重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。

令和2年度の事業成果につきましては、市内の自主防災会等が実施する減災事業に対し、18団体の補助金を交付いたしました。各地域において不足している資機材や備蓄品を把握し、充実させることができ、また、補助金の活用方法について、地域で話し合ってもらったことにより、地域住民同士の連携強化及び防災意識の向上が図れたと考えております。

事業費につきましては、95万1,000円で、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○尾上防災危機管理課長 決算書の130、131ページにお戻りください。

14目諸費についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る分について御説明いたします。

ページをおめくりください。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額17億4,355万5,000円のうち、当課に係る分といたしましては、備考欄の紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金1万8,000円で、九鬼地区の国道311号線沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

ページをおめくりください。

尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進協議会負担金4万円は、尾鷲市、紀北町で負担し、運営をしております。

津波予測・伝達システム市町負担金8万3,000円は、三重県沿岸部にD O N E Tシステムを展開するための県に対する負担金でございます。

また、尾鷲市防犯委員会補助金12万円は、尾鷲市防犯委員会へ補助するものでございます。

次に、消防費について御説明いたします。

274、275ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。予算現額4億4,509万2,000円に対し、支出済額4億4,509万1,927円で、不用額73円でございます。

18節負担金、補助金及び交付金、内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金4億3,878万6,000円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金630万5,927円でございます。

ページをおめくりください。

次に、2目非常備消防費でございます。予算現額3,839万2,000円に対し、支出済額2,995万1,874円で、不用額844万126円でございます。不用額につきましては、コロナ禍で実施可能な訓練のみとしたことや、消防団員の退職者が見込みを下回ったことが主な要因でございます。

1節報酬の支出済額は883万2,600円で、訓練手当563万1,400円は、各消防団が定期的実施する訓練や合同で行う訓練手当でございます。年手当305万4,000円は、尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員194名分の年手当でございます。出動手当14万7,200円は、大雨警報や火災などの出勤手当でございます。不用額427万7,400円の要因は、コロナ禍で実施可能な訓練のみとしたためでございます。

次に、4節共済費の支出済額554万9,031円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報償金の掛金でございます。

次に、5節災害補償費の支出済額47万724円は、消防団員に対する災害補償費でございます。

次に、7節報償費の支出済額256万4,000円につきましては、消防団員退職報償金でございます。不用額269万2,000円の要因は、消防団員の退職者が見込みを下回ったためでございます。

次に、10節需用費の支出済額216万6,878円でございます。主なものとしては、消耗品費28万6,605円で、消防団活動服、半長靴等の購入費等でございます。

燃料費30万3,073円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費60万3,680円は、15分団あります消防団詰所の電気水道代でございます。

修繕料97万3,520円は、主に消防団車両の車検整備代でございます。不用額87万4,122円は、消防団車両等の修繕料が見込みを下回ったためでございます。

次に、11節役務費の支出済額102万4,756円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、消防団車両の車検手数料、自賠責保険料が主なもの

でございます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額26万8,285円は、消防団詰所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

次に、17節備品購入費の支出済額782万1,000円につきましては、11分団三木里の小型動力ポンプ付積載車購入費でございます。

ページをおめくりください。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額91万7,000円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金35万円と消防団員福祉共済掛金56万7,000円が主なものでございます。

次に、26節公課費、支出済額33万7,600円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額129万円に対し、支出済額123万3,284円、不用額5万6,716円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により、市内に点在する105門の樋門、防潮扉等の管理を行うための様々な経費でございます。

以上で、防災危機管理課に係る令和2年度決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 防災危機管理課の説明は以上でございます。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、防災危機管理課の審査を終了いたします。ありがとうございました。

御協力ありがとうございました。予定どおりに進ませていただきました。

来週の月曜日は、税務課、市民サービス課、福祉保健課の3課を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

長時間にわたりありがとうございました。終わります。

(午後 3時52分 閉会)